

ISSN 2189-9290

The University of Aizu
Center for Cultural Research and Studies
Annual Review No.24, 2017

会津大学文化研究センター
研 究 年 報

第24号

2017



会津大学

2018年3月発行

目次

	Page
巻頭言	
・2017年度文化研究センターの活動報告	菊地 則行 1
平成29年度 会津大学文化研究センター・會津稽古堂 協働公開セミナー 「働く」ことを考える 公開セミナー報告	
・ポスター	3
・はじめに	青木 滋之 4
・自由討論	5
研究論文	
・剣道における伝統と文化に関する研究（序論）	梅津 恒介・長谷川 弘一 25
研究・教育・活動報告	
・青木 滋之	53
・苅間澤 勇人	54
・菊地 則行	55
・吉良 洋輔	56
・清野 正哉	57
・中澤 謙	58
・長谷川 弘一	59

巻頭言 2017年度文化研究センターの活動報告

文化研究センター長・菊地 則行

新教養科目カリキュラム

2018年度から新しい教養教育のカリキュラム(表1)になります。

2016年度にまとめた教養科目の見直し案(表2)では、「人文・社会」科目のカテゴリーを「人文・社会基礎」と「人文・社会概論」の二つの下位カテゴリーに分けました。前者では主に人文・社会の認識法と公的日本語運用能力の教育を、後者では哲学・法学などの概論的授業でこれまでの教養教育を継続しようとした。

その後も検討を重ね、確定したカリキュラムでは、教養科目のカテゴリーは現行と同じとし、「人文・社会」科目のなかに「アカデミックスキル1」、「アカデミックスキル2」という基本推奨科目を設けました。「アカデミックスキル1」では、論理的に考える・読む・書くための公的な日本語運用能力を教育します。現行の「文章表現法」の授業を発展させた授業です。「アカデミックスキル2」では、人間・文化・社会についての

表1	授業名	担当教員	単位	標準配当年次	開講学期	必要単位数	必要総単位数			
教養科目	アカデミックスキル1(基本推奨科目)	文セ教員+協力教員	2	1.2	1	8単位以上 2集中・3・4・4集中	10単位以上			
	アカデミックスキル2(基本推奨科目)	文セ教員			2					
	科学史	青木								
	論理学	青木								
	哲学	青木								
	法学	清野								
	日本国憲法	清野								
	心理学	菊地								
	社会学	吉良								
	社会シミュレーション	吉良								
	保健体育理論	長谷川、中澤								
	会津の文化と歴史	SGU								
	文学	非常勤講師								
	芸術学	非常勤講師								
	国際関係論	非常勤講師								
	言語学	非常勤講師								
	経済学	非常勤講師								
	ジェンダー・セクシュアリティ論	非常勤講師								
	体育実技1(基本推奨科目)	長谷川、中澤			1			1.2	1・2S	2単位以上
	体育実技2(基本推奨科目)	長谷川、中澤								
体育実技3	長谷川、中澤、非常勤講師									
体育実技4	長谷川、中澤、非常勤講師									

表2	授業名	担当教員	単位	標準配当年次	開講学期	必要単位数	必要総単位数				
教養科目	人文・社会基礎 (教養基礎型)	人文・社会の認識法1	青木 長谷川 清野 菊地 中澤 羽間澤 吉良 協力教員	2	1.2	1Q	4単位以上 10単位以上				
		人文・社会の認識法2	青木 長谷川 清野 中澤 羽間澤 吉良 協力教員			2Q					
		会津の歴史と文化1(SGU)	甘泉			3Q					
		会津の歴史と文化2(SGU)	甘泉			4Q					
		アカデミックスキル1	文セ教員			3Q					
		アカデミックスキル2	文セ教員			4Q					
		人文・社会概論 (従来型)	文学			外部講師		2	1.2	2Q集中 or3or4Q	4単位以上
			芸術学			外部講師					
			国際関係論			外部講師					
			言語学			外部講師					
	経済学		外部講師								
	ジェンダー・セクシュアリティ論		外部講師								
	科学史		青木								
	論理学		青木								
	哲学		青木								
	法学		清野								
	日本国憲法	清野									
	心理学	菊地									
	社会学	吉良									
	社会シミュレーション	吉良									
保健体育理論	長谷川、中澤										
体育実技	体育実技1(基本推奨科目)	長谷川、中澤	1	1.2	1・2S	2単位以上					
	体育実技2(基本推奨科目)	長谷川、中澤									
	体育実技3	長谷川、中澤、外部講師									
	体育実技4	長谷川、中澤、外部講師									

問題設定・解決法の基礎を教育し、問題解決型教養を育成します。「アカデミックスキル1」、「同2」は、2016年度案の「人文・社会基礎」カテゴリ科目の教育目的を引き継いでいます。また、「アカデミックスキル1&2」を新たに基本推奨科目とすることにより、それらが会津大学の教養教育の基盤的科目であることを示しました。これは2016年度案の「人文・社会」科目カテゴリーを二つに分けた目的を引き継ぐものです。

なお、新カリキュラムにいたるまでの5年間の取り組みについては別の機会にまとめる予定です。

第3中期目標・計画

県と大学とで定める2018年度からの第3期中期目標・計画に第2期と同様に教養教育の充実を掲げるとともに、新たにセンターとしての研究課題も掲げました。研究課題は、情報社会における文化についての人文・社会科学、ライフ・サイエンス分野からの検討です。このことを中期目標・計画にした理由は、一つにはこれらの研究活動を基礎にしながら教養教育の充実に取り組むためです。二つには、コンピュータ理工学部にある人文・社会科学、ライフ・サイエンス系研究組織としての社会的役割を果たすためです。来年度から研究の方向性について検討を始めます。

地域貢献

12月16日会津大学で、会津若松市生涯学習センター（會津稽古堂）と共催で公開セミナー「働くことを考える」を開催しました。この事業は、センターの地域貢献・連携の新たなあり方として、地域の文化組織との連携で企画・実施に取り組んだものです。地域貢献・連携の一つとして開いてきた公開セミナーは1998年から2015年まで毎年開催していました。しかし、セミナーへの参加者の減少などを受けて2016年は開催せず、公開セミナーを含む地域貢献・連携のあり方の検討を始めました。その検討の過程で取り組んだのが今回の共催公開セミナーです。セミナーの詳細については、セミナー報告をご覧ください。

人事

2017年度中に文科省に提出する教職課程の再課程申請にかかわる人事がありました。教職課程担当の教授である教育心理学系の教員がこの申請に含まれないことから、教授職の教員と教育心理学系の授業を担当する教員を新たに選ぶ二つの人事です。選考の結果、文化研究センターの荻間澤先生が2018年度に教授に昇任されます。なお、荻間澤先生は9月にテニスを獲得されました。また、教育心理学系の授業を担当する教員として、蛭名正司先生が2018年度から就任されます。

センター会議・学習会

月一回の定例学習会は今年度も教養教育を充実させるための役割を果たしました。年度当初は、前述した2018年度からの教養科目カリキュラムを作るための学習会を行いました。その後、「アカデミックスキル1&2」の授業目的・到達目標を具体化するために、各教員が授業案や授業方法を報告したり、共通目標・教材についての意見交換を行ったりしました。そして、これらの学習成果を「アカデミックスキル1&2」のシラバス・教材作成にいかしました。

平成 29 年度
会津大学文化研究センター・
會津稽古堂 協働公開セミナー
「働く」ことを考える
公開セミナー報告

— 県民カレッジ連携講座 —

平成29年度 会津大学文化研究センター・會津稽古堂
協働公開セミナー

「働く」ことを考える

就職を支援する現場、大学を卒業して仕事をしている先輩から話を聞き、大学で学んだことが、どう仕事で役立つのかを考えていきます。

「学校で学んだことが、どう社会に活かされるのでしょうか？」

「いま社会で、どういう人材が必要とされているのでしょうか？」

開催日時 : 2017年12月16日(土)
: 午後1:00 - 4:00

開催場所 : 会津大学講義棟M4教室

◆コーディネーター

・青木滋之(会津大学文化研究センター上級准教授)

・南雲誠(会津若松市生涯学習総合センター主任主事)

◆シンポジスト

・山岸由季(会津若松市商工課主任主事)

・白井隼人(会津若松市人事課主任主事)

・佐野昌利(会津大学学生課キャリアデザインコーディネータ)

・藤井淳(会津若松市情報政策課主任主事)

・光永祐司(会津大学グローバル推進本部准教授)



※広報窓口

会津大学事務局企画連携課計画
広報係 TEL:0242-37-2510

会津大学文化研究センター・

會津稽古堂

協働公開セミナー

「働く」ことを考える

はじめに

コーディネーター 青木 滋之

文化研究センターと會津稽古堂の協働による、公開セミナーが2017年12月16日に、本学の講義棟M4教室において開催されました。

今回の“協働”に至った背景として、ここ数年での公開セミナーにおける集客力の減少及び逼迫感が挙げられます。会津大学は建学以来、地域貢献を謳ってきた大学ではありますが、公開セミナーでは、なかなか一般市民からの参加が見込めず、文化研究センター単独での公開セミナーから脱して、他の組織との連携が模索されました。そこで、以前から「会津まちなかキャンパス」の試みとして、本学のSuper Global University 枠での「会津の歴史と文化」や、教養科目においてコラボレーションを行ってきた会津生涯学習総合センター（通称：會津稽古堂）との協働開催、という運びになりました。企画の段階から、会津大学と稽古堂のスタッフが話し合いを行い、地元の高校を訪問するなど、地道な活動を行ってきました。

今回の公開セミナーで登壇頂いたのは、会津若松市商工課の山岸由季様、人事課の白井隼人様、情報政策課の藤井淳様ほか、会津大学からは学生課キャリアデザインコーディネータの佐野昌利先生、グローバル推進本部の光永祐司先生です。当日の発表スライドは、文化研究センターの『研究年報』のコーナーから読むことができます。また、＜自由討論＞にもありますように、それぞれの立場から率直かつユーモアある応答が繰り広げられ、会津地方で働くことを色んな側面から掘り下げることができたと思います。また、その成果をこうして『研究年報』に収め記録できたことを、嬉しく思います。

人口減少による過疎化と、若者の首都圏流出というダブルパンチで、会津といった地方都市で「働く」ことは、益々困難になっていくように思われがちですが、今回のセミナーを通じて、気概ある意見や将来への明るい展望が参加者の口々から発せられたことは、大変頼もしいものであると感じられることでしょう。この公開セミナーの記録が、「働く」ことを考えていく礎になることができれば幸いです。

<自由討論>

2017年12月16日

青木：これからは自由に、フリーディスカッションに入りたいと思います。まずは登壇された5名の方の間で、お互い「ここ、どうなのよ？」とか、「本当は、こうなんじゃないの？」っていういろいろ、突っ込みどころがあるかもしれませんので、それでちょっと質問して頂いた後に、フロアに戻すという形にしたいと思います。山岸さん、よろしいですか？ 特定の方、何とかさんって指名して頂けるといいかもしれません。お願いします。

山岸：質問なんですけども、佐野さんにお聞きしたいと思います。会津大学生の進路で、28年度のデータが出ていて、県内がだいぶ低い状況になっていると思うんですけど。そもそも会津大生は、県内とか会津の企業は眼中にないのかと…。

一同：(笑)

山岸：外を見ているかっていうところが、気になったので。分かれば、お答え頂ければと思います。

佐野：はい、分かりました。お答えします。結果として県内、地元というのが3割で、首都圏が7割という、これは結果であります。で、実際はですね、だから会津、福島県っていうのが地元の内でも多いんですが、これは、実際は案外、福島県で働きたいという方が多いです、正直なところ言うと。40～50人くらいは、出来れば働きたい、という感じではありまして。だから具体的に、一番最後に記載しておりますが、こういう最終的にはどこの会社という、同定しないといけないわけなんですね。起業しない以外は。そうすると、「どこが」という事が、その理解が、勉強不足という事が「首都圏に就職する会津大生が」多い理由の一つになっています。

だから眼中にない、というのではなくて、いろんな、皆さん人生いろいろ事情があります。お父さんお母さんが体が御不自由であったりとか、あるいはいろいろな諸事情でしばらく、福島県内だったら大丈夫と。福島県って、広いですけど。あの別に、会津・中通り・浜通りという、そこまで限定してる人も、あまりなかったり、というのがあります。

で、そういう意味で、[地元で働きたいという学生は] 実際は多いんです。が、先ほどお話で、PRの仕方がちょっとイマイチだという事の話が山内様よりあったと思いますが、確かにそれはですね、以前、福島県の情報産業協会というところでお話をさせて頂いた時にも同じく、ちょっと感じたことがあります。

「見せ方」というのが結構、重要で。暮らしという事になりますと特に高校生の皆さんから見たら、暮らして、お金で言うと分かりやすいので。「可処分所得」という言い方があります。一見、東京で働く、例えば700万円位の年収があったとする。30歳ぐらいです。東京700万だとすると、会津だと500万位に案外、なったりする可能性があるんですね。

で、それで「200万違うんですか?」と。だけど、可処分所得、つまり住宅費が馬鹿みたいに高かったり。食費も高かったり。で、自分の好きな、耕す、家庭菜園とかするような土地もなかったり。で、地獄のラッシュアワーが首都圏で一番ひどいですよ。

で、私30数年、いつも行ってましたからね。人込みを避けるために、朝早く行って。朝5時に起きて、帰ってくるの夜の1時、そういうアホな生活をずっとやってたんですけども。そういう生活で、だから収入は確かにいいです。相当良かったかもしれませんが、人生の中で良くよく考えてみたら、会津で暮らしてた方が、本当にいい。今こう[会津に]いますから、みんな三世代と一緒にいるんですが、子供達や孫たちと話してて、「ああ最初からこういうところが、こういう生き方があったんだ」と本当に私、思います。

だから生き方というのは、いろいろ選ぶことが、確かに出来ます。だから多少調べておくと、いろんなことがあると。で、例えばICT、会津大学はICTの大学だから、起業してる人達が案外いるんですけどね。それ以外にもメーカーもいろいろあるという事ですから、少しでも調べて頂くと[良いということを]お伝えしたい。

青木：ありがとうございました。白井様、お願いします。

白井：では、私から光永先生にお聞きしたいと思います。御経歴の中で、まず会津大学を卒業されて、まずは情報総研の方に入社され、それからザベリオ学園。そこからまた、会津大学のところに就任されたという風にありますけども。それぞれというか、経歴を重ねる中で、当然採用とか選考ということで入られたと思うんですが、ご自身で、何て言うかこう、採用の中で、どういうところが評価されたというか、どういうところをもって、入社されていると認識されているのか。あわよくば、それが大学でどういう風に培われたのかとか、これまでの経験でお答えいただければと思います。

光永：えーと、まず最初にですね、富士総合研究所に新人として入った時、私以外のほとんどの人が専門外だったんですね。で、私に最初から求められていたのは、即戦力だったことは間違いないと思います。それで、技術の一番先を行っている部署に配属されまして、そういった事が理由です。

あと採用の時にですね、私、実はその、普通の企業説明会で回っていた時に、一人だけちょっと呼び出されまして。(笑)

一同：(笑)

光永：一次選考通った段階で呼び出されまして。まあ「もう内定出すから。指定校取って」という話がありました。当時私が、WEB関係とかCS系[クライアント・サーバー系]をやってきたという経験から、その当時の既存のHOST系エンジニアを、WEB系エンジニアに転属させる業務に配属したいというのがあったんだと、今振り返ってみて推測しています。

もう一つ、ザベリオ学園の方はですね、これは、私がある、時間講師やっていた時に、その時にそれなりに真面目そうだった、というだけだと思うんです。はっきり言えば。(笑)

一同：(笑)

光永：私は全然違うところがあって、やっぱりその、会津大学と一緒に何か出来るのではないかという野望ですね。(笑) あとは、私は埼玉の南東部だったんですけど、春日部というところで、山も川も、海も何もないところで。そこに行くのに3時間かかるということで、ここは20分で大抵、自然に行くことが出来ますので、そういったところが良かったのかなあ、という風に思っています。

で、何で、次に会津大学なんだっていうところが、意味わからないと思うんです。私は、人材育成をずっとやってきたところがありました。特にザベリオ学園で、探究学習指導と課外活動振興を、かなりやってきたことがありまして。つまり一般入試で入れない子とかを、AO推薦入試で何とか大学入れるにはどうしたらいいのかとかいう風な事を、そういうところを特にやってました。そういったところで、課外活動振興というところがやはり、評価されたと、勝手に思い込んでいます。はい、以上です。

青木：ありがとうございます。

佐野：じゃ私の方からということで、会津若松市の人事課の白井さんの方にお聞きしたいと思います。で、銀行におられたという事で。ちょうど今、今日来られてる方々は女性の方で、銀行を案外を志望されてる人が多いんじゃないかと。例えば会津大学とかだと、東邦銀行とか福島銀行とか、そういうところに毎年だいたい1人ぐらいは行くわけです。

銀行は、昔の銀行と今の銀行、都市銀行と地方銀行でいろいろ色彩は違うんですが、会津の場合は東京三菱とか、東邦銀行という何でもかんでもやってると、いろいろ違うのかもしれない。

で、そこでの経験、いろいろあると思いますが、基本的に一般の人達が思う事と、ちょっとやや違うのは、昔までの銀行というのは、どちらかというと貸出残高を競うという、いわゆる営業競争をするんですよ。入ったら、こうやって貸出残高の、で、これでこうやってグラフを描いてそれで勝ち負けで、これで競う。それが昔多かった。それとあと、土地を担保にして、お金を貸し出すという、それぐらいしかあまりなかったのが、最近、企業コンサルやったり、産業連携・企業連携して事業計画を良く見ながら融資していく。そういう風に段々変わってきている…はず、なんです。

だけど銀行が、ちょちょちょっと、っていう何か、その辺はどんな感じ何でしょう？ 都市銀行って、都市銀行も確かに、私のいた三菱の関係も、お公家集団でしたから、いい所と悪い所といろいろありますが。その辺、どんな感じだったんですか？

白井：あの、はい。私が銀行に入った時は、ちょうどリーマンショックがあった年でした。先程言ったその、コンサルティング的な部門っていうのは、特に、本当に何もなかった時代。信用保証協会という組織があって、いわば福祉的にといいますか、「この会社を潰さないために」という事で、その企業を成長させ

るためについていうよりは、潰さないために融資をする、ということが主だった時代だったんです。

で、何故、銀行をやめたのかという、そうした質問で宜しいですか？ お答えしますと、2つありまして。1つはその、自分の働くスタイルっていうのが合わなかったのかな、というのが1つと。もう1つは、裏表になっちゃうんですけども、「やりたい事は、これではないな」という風に思った事です。

1つ、働きやすさのスタイルというところで言うと、私は会津出身で東京に行って、東京で銀行勤めをしたんですけども、まず通勤が1時間位かかるんですね。満員電車の中を1時間往復する、という事になります。銀行は基本的にあの、すべての銀行そうじゃないかもしれないんですけど、あまり支店の近くに家は持てないんです。なぜなら、悪い事するかもしれないから。(笑)

一同：(笑)

白井：というルールがあって。(笑) 寮というのは、基本的には、各支店からちょっと遠方のところに配置する事が多かったんですね。今はどうか分かりませんが。という事もあって、つらかったですね。あと単純にその、支店の中の人間関係的な問題とか、いろいろとその、やっぱりつらいところがあったんです。スタイルということで言うと、結構その、自分のやりたい、働きやすい環境ではないな、というのがあったと。

2つ目の、やりたい、自分の本当にやりたい事はここではないと思ったっていうのは、そもそも私が銀行に入ったのは、基本的に不動産業務をやりたいかったんですね。私は農学部なんですけど、基本的に専門は都市計画といって、街づくりをやりたいかったんです。いろいろ、不動産関係の資格は持ってるんですけど。

で、銀行も不動産部門ってあって、ぜひ、それで力を貸してくれという風に言われたんですけど。もちろん各支店で、最初は「この配属です」とって入ったのはいいんですが、やっぱりこれはちょっと、将来的にもなかなか自分の思い描いていたようではないな、という風に思った時に、やっぱり転職をしたいな、と思ったんです。

で、人生って一度きりなので、じゃ自分がやりたい事をやれる仕事って何だろうかなって思った時に、会津若松のやっぱり街、が思い浮かんだ。不動産をそもそも志したのも、会津若松に、あの神明通りっていう町がありますね。皆さん、多分分かると思うんですけど。神明通りっていう町は、私が小さい頃は、とっても賑やかだったんですよ。パチンコ屋とかもあって、長崎屋という、デパートではないですけど、スーパーですかね、中合というのがあって、かなり人が多かったんです。

それが段々段々少なくなって、今はまあ、こういう状態になってるっていうのが、自分の母親が段々腰曲がって白髪が増えて、っていう風な、寂しさを覚えて、それから街づくりに興味を持ったと。そう考えると、やっぱり原点は会津若松の神明通りにあるので、やっぱり市役所の職員になりたいなといって、なったというところなんです。

ただ、ここまで言ってますけども、銀行を何と言うか、ディスってるというか。(笑) あの、全否定して

いるわけでは、全くなくて。たまたま、やっぱり私のやりたいことを整理してみたら、最初からここではなかったな、という風に着地した、ということです。はい。

藤井：じゃ、私から質問させて頂ければと思います。その前に、結構皆さん、大変だった事とか、こっち帰って来た時の話の中で、満員電車ってあるんですが、結構重要で。通勤快速とか乗ると、本当に息が出来ないくらい。たぶんまだ乗った事ない…若い方は乗った事ないと思いますけど、本当に気をつけてください。(笑)

一同：(笑)

藤井：で、質問に入るんですけども、光永先生に質問させて頂きたいなと思ひまして。ザベリオ学園では高校生を見てきたということで。今、大学では大学生を見ている。で、総研にいた頃には大人を見てきたということで、結構いろんな世代の方をご覧になってきたと思うんですけども。

みなさん共通して…だと大変ありがたいんですけど、共通してこう、どういう資質を持っていると、能力を伸ばしていくとか、すごく活躍しているという感じになるのかなと。そういった、要素の部分が、もし、こういったところが大事なんだっていう事があれば、ぜひアドバイスして頂ければなという風に思います。

光永：これ結構大切なお質問なのかな、という風に思っているんですが。やっぱり、これからの社会で、本当に有用とされている人っていうのは、ただ単に覚えるっていうだけじゃなくてですね。やっぱりこう、相手の言ってることを汲み取って、そして自分達でその中で考えを持って、判断して、それを相手に伝える力だと思うんですね。

やっぱり伸びる人っていうのは、共通して言えるのは、使う意志があると言いますか、社会に対してどういう風にやっていくのか、という、その意志があるかどうかだと思いますね。特にあの、顕著に表れていたのが、富士総合研究所時代ですけど、私はプロパーだったわけですが、親会社から出向して来てる人を教えるのがちょっと、難しいっていいいますか、非常に抵抗あったんですね。結局、私がこう、指導しても、ちゃんと捉えてもらえない。何か、「何で、この人に教わってるの？」みたいな人がやっぱり、いたんですね。

そういう人は、理解する意志もなければ、「じゃ、何で派遣されてきてるのこの人!？」っていう事がちょっと、あったんですけど。逆に、少しでも【やってみよう】って思ってる人は、ただ講義受けるだけじゃなくて、「光永さんから教わったURL、昨日見たんですよ！　そこでちょっと分からないところがあって」という風な形での食い下がりがあったんですね。

そういったところでやっぱり、興味があるかないか、そして生かしていこうという気持ちがやっぱり、成功に繋がっていているのかなと思います。やはり何のためにやっているのかも、受け身だと漫然と受けていては、やっぱり全全力もつきませんし、やっぱり面白いと思う事が大切かなと。

青木：じゃ、質問をお願いします。

光永：引き続いてすみません、私は山岸さんに質問したい事があります。都会出たい、っていう、そういう人は当然ながら出て、その気持ちを止める事は出来ないっていうのは、まあそうなんです。けれど、これから会津が栄えていくためには、都会に出たいという人が多過ぎるところも確かに問題ではあるんですけど。会津に生きたい、という魅力を共有できる場というのが必要になってくるのかなっていう風に思ってるんですが。その共有するための試みとして、何か会津若松市でされているとか、今後されていく予定あるかなということを、ちょっとお伺いしたいと思っています。

山岸：はい。共有できる取組ということだったんですけども、商工課のイベントではないんですけども、市役所の地域作り課というところで、移住者向けのツアーであったり、イベントなんていうのも開催しているところで。宿泊をして、次回なんですけど、ちょうど「会津で仕事を探そう」みたいなイベントやります。2月3日の就職フェアと合わせて、東京の方からツアーでやって来るということで。会津の雪を体験したり、仕事を見てみたりという事で、会津の…実際に住んでみて、実際に体験して、移住を決めてもらうようなイベント、なんていうのも今やっていたり、します。

白井：人事課も、ちょっと…。(笑)

一同：(笑)

白井：人事課もちょっと、取り組みをしているので、紹介したいと思います。あの、商工課も一緒だったんですね、リクルートという会社がありまして、それと人事課と、商工課も今度加わってくれるんですけど。会津、首都圏とか仙台とか新潟とか、やっぱり高校生は大学進学すると大体その辺に行くという問題があって。それが戻ってこない、という事に対して、いろんな…市役所も、会津の民間企業も、必死に合同説明会を東京とかいろんなところで開催して、会津で生活するという事の魅力をアピールしているというようなことで今進めています。

やっぱり高校生が都会に出たいっていうのは、おそらく、いろんなアンケートを私取っているんですけど、スターバックスがないとか、映画館がないとか、ディズニーランドが無いとか、そういうところに尽きると思うんですね。やっぱり楽しさとか、刺激がないっていう。

一方で会津にしかない魅力というのも当然あるので。私さっき趣味で、ロコミを残してるって言ってますけど、これも実はそういう目的もあって。学生達に対して、会津で就職することで…会津に就職することイコール会津で生活する事になりますから、職場として魅力はあっても、生活する場が魅力がないと、結局は戻って来てくれないので。生活する場の魅力起こしとか、魅力のPRを今、リクルートやら地域づくり課や商工課と一緒に、練って、合わせてその、PRをしようと企んでおります。以上です。

青木：ありがとうございます。じゃ、これからフロアにお渡ししまして、質問・コメント何でもいいので。お考えある方いましたら、挙手をお願いしたいと思います。マイクを持っていきます。よろしく願います、どなたかいらっしゃいますか？ …高校生のみなさん、どうですか？

一同：(笑)

青木：みんなが注目してます。(笑) はい、質問ございますか？ あ、はい、やりたそうな顔してます。(笑)

一同：(笑)

高校生A：(笑) あの、個人的な興味の話になってしまうんですけど。私すごい、「地方創生」に興味があって。将来会津のために、こう、働きたいなって思ってるんですけど。

一回、都会に出て、都会から、別の場所から、会津を見たいっていう気持ちも持ってるんですよ。その、地方創生とかにおいて、会津の魅力っていうのは、他の地方創生をやってる都市に比べて、会津にしかない魅力というのは、どういったものがありますか？

青木：どなたに聞きたいですか？ 全員に？

高校生A：地方創生に関わる…。

青木：そう、みんな地方創生だね。(笑)

一同：(笑)

青木：じゃ、市役所側と大学側と一人ずつ。まず、藤井さんから。

藤井：補足とかあったら、他の職員から突っ込みを入れてもらおうと。(笑)

一同：(笑)

藤井：私からお話をさせて頂きたいと思います。そもそも地方創生って何なのかな？っていう話から始まるんですが。平たく、ざっくり言って、地域が活性化することなのかなという風に思うんですが。この時に重要なものって、市役所職員が頑張ればいいのかっていうと、ちょっと違うと思います。で、市民が頑張ればいいのかっていうと、それもまたちょっと違うと思うんです。

いろんな、こう…例えば市の職員だったりだとか、市民の方々ですとか、大学の先生だったりとか、学生さん達がそれぞれ、自分が、自分の街に住んでいて、この地域を活性化するんだっていう、あるいは良くしていくんだっていう風な、自分から動いていくっていう意志で、いろんな活動をしていく、っていうのが、一つ地方創生の…いわゆる地方創生の大事な事だなと思っています。

最近ちょっと見た記事でいいのがあって。ちょっと例示として出させていただきます。ある企業の方が、ちょっと寂れてる地域に行って、「こんな観光のプラン作りました」と。こんな風に遊歩道とかを作って、こん

な感じで勧誘して行って、じゃ最終的にここに、景色のいいところに誘導して、観光客を増やしましょう、っていうプランを立てたわけですね。それを住民と役所の説明会で提案した。市民の方は手を上げて言いました。

「素晴らしいプランですね！ で、誰がやるんですか？」

一同：ああ…。

藤井：で、市民の方は「市民の皆さんが協力してください」って言うと「えーっ」って感じで。で、市民の方がどうだったかっていうと、今度は役所の方を向くんですね。「これ、役所でやるんでしょ？」 役所の担当者も、「いやいや、役所では」みたいな感じになるんですね。

大事な事が何かっていうと、いろんな、多分みなさん個人の中にもあるし、企業の中にもいろんな地方創生とか活性化するプランって眠っているはずなんです。いろんなアイデアがあると思うんですが、実行する主体がいなければ、絶対それって実現しない。

会津若松市のいいところっていうのは、市役所の職員はもちろん地方創生とかスマートシティっていう事を掲げていて、いろんなことを、この街を活性化していこう、っていうやる気があるし。市民の方も、いろんな市民団体があって、盛んに活動されている。

私、山口から来たので、結構会津で個人間の繋がりとか、いろんな活動されてる方ってすごく多いな、って比較して思うんですけども。いろんな主体が、自分達の意志で活動している。あとは、大学でも、大学の学生さん達もいろんな活動してらっしゃるし。先生方も地域貢献の活動とか、講義なんかをされてらっしゃる。あるいは、多分皆さん参加されてた方も、もしかしたら高校生の中にいらっしゃるかもしれませんが、例えばアプリ開発とか、VRとかロボットとか、いろんなものを開発するような講義を大学でやったりしてて。

いろんな方が、自分達の地域を面白くしようっていう風に動いてる割合が、会津はものすごく高いなと思います。これ、私オープンデータの関係で、まだオープンデータで結構馴染のない概念で、全国的にいろんなところでどんどん推進していこうっていう風になっているので、いろんなところでお話に行かせて頂いたり、東京でお話を聞いたりする機会があるんですけども。いろんな地域に行くと、会津はものすごく羨ましがられます。他の地域に比べて、ものすごく活発に活動してる人が多いので。そういったところは、地方創生、いわゆる地方創生における会津地域の大きなメリットかな、という風に思っています。

なので、そうした主体的に動くところっていうのは、どこまで確保できるのかっていうのがカギになるんですが、会津地域はそこがものすごく優れているなと思いますね。ただ、他のところに行って、それを実感してみて帰ってくるっていうのも、私個人としてはいいなという風に思っています。

青木：じゃあ、大学側から、佐野さんお願いします。

佐野：地方創生について、一度東京に、都会に出たいと言っている、それはその通りです。ぜひ出てください。会津だけにいる人達だけだと、全然ダメです。私も、今は北塩原村というところの、村役場の近くに住んでるんですが、そこのところは比較的、案外、東京とかの人達案外いたりとかですね、案外いろんな人達がいます。

だから、一度は、結論言うと、ぜひ行った方がいいです。

地方創生っていうことは、シンクタンクで、その昔、いろいろ関わっていたんですが、手法というのと、ネタとあるわけですね。方法論、どんな事に対してもある種の方法論というのが必要なんです。方法があって、あと「何を」というテーマとかの、2つあるんですね。

方法論というのは、人が関係していますから、重要な事は合意形成という、今ちょっと話がありました。いくつか、考え方も違う、年齢も違う人達の間で、いろいろな意見を集約して、それを皆で…反対も多いんですが、特に街づくりとかでは、基本には街づくりコンサルとか、あるいは大学の先生、都市計画の先生と一緒に、中の人達に入り込んでやるんですが、ワークショップという形で、やるんですね。

で、それが、with/without何かをした場合としない場合、どう違うんですか、というようなことを可視化して見える化すると。だから合意形成とか、見える化とか、こういう、いわゆる社会…あの、吉良先生がいらっしゃいますから。社会シミュレーションの基本的な技術というのは、幾つか方法論があって、そういうのは、どういう専門分野であれ、いろいろ使いますので、まずはそれを勉強した方がいいです。

あとはネタ、例えばこういう会津とかだと、基本的にはここは観光と農業という、これが二つの、二大産業になっているんですね。だからこれをどう伸ばしていくか、ということで、海外展開したり、いろんなやり方があるわけですが。基本的な視点という事では、そこに住んでる人にとっては当たり前のことが、だけど、外部から来る…観光の人にとっては、ものすごく魅力的なことが多いわけです。

例えば良くあるのは、というか、会津の…普通のじいちゃん達は、当たり前やんけというのは、例えば私の実家、湯川村から会津磐梯山、むちゃくちゃ景色いいんですね。あれはもう、すばらしい。この景色という事が、いかに財産であるかという事を、理解してないわけです。だから本来、そこのところ、景色を切り取って、そこを上手にみんな集めていって、っていう事を上手にやれば、まあ人がいっぱい来るじゃろうなって、JTBも楽やなと思います。そういうような、いろいろな見方、っていうのもあるでしょうし。あるいは水が非常に…水と環境、がいいわけです。日本で一番いい。あの、「日本沈没」というのがありまして、あれで残ったの会津ですよ。(笑)

一同：(笑)

佐野：あそこに出てきた、たまたま私の実家の「会津娘」が出てたんですが。そういう、あら？あら？って。いやだから、会津は環境、もう素晴らしいところです。大体、今回の大雪の時でも会津はそれほど余りなかったり。あるいは、台風来ても、ここだけ残りますよね。だから、すごいですよ。

ものすごい。だからそれを、まあ上手に…こんなにすごいだっというのを、上手な見せ方がみんな下手ですから、会津の人違って朴訥なんですよ、言い訳しない。言い訳しないのと、何も言われへんのと違うからね。そこがちょっと…もう少し上手に言えばいいのに、ああ惜しいなと思う事、いっぱいありますけど。だから、嬢嬢 [たんまん] っていうのは、実はいっぱいあるわけです。

で、それと、あとは仕事という事はまた違う。仕事というのは、産業界というのは、売上とか、その市場性で見ます。だから、かなり…市場性ということは、新たに作り出すことと、既存の…だから既存のところを上乗せする、あるいは新しいところをクリエイティブしていく、といろいろなやり方があります。

で、産業界は速いんですね。やたらと速い。アカデミアと産業界の違いは、そこにあります。だからアカデミアだと、だからそれは最近…ややシニカルな言い方をすると、産業界、やたらと速いので、そのところ大変だから、もう学術的な事、いわゆる抽象的な事、理系的な、理学的な事をしがちなんです。

だから、役に立つ・役に立たない、という言い方はさっきもちょっとありましたが、実はこれがあまり本当は良くないのかもしれない。産業界から見たら、それが売上とか利益に貢献するかという見方をまずします。だから専門性っていうのも、市場性のない専門性というのと、市場性のある専門性というのと、実は2種類ある。[市場から見れば] もう終わっているような専門性、もあつたりするんですね。その辺は、それぞれの業界とか、によってだいぶ違います。

だけど一般的な、先ほど言いました哲学であるとか、社会学、経済学とか、情報科学もそうですが、そういう全体を串刺しするようなものの見方というのは、いつの時代でも必ず役に立つ、ということになりますので、勉強頑張って頂ければなと思います。

青木：ありがとうございます。

藤井：ちなみに補足情報なんですが、女子高生が主人公の漫画で、「地方は活性化するか否か」というウェブ漫画があるので、そちらも興味がある方はぜひご覧いただけたら、と。

一同：(笑)

青木：ありがとうございました。質問どうですか？ あ、じゃあ、お願いします。

高校生B：私はVRに結構興味があって、VRを使って、会津の観光業を…主にその、活性化させたいなと思っているんですけど。私最近、会津にもその、VR使ってるやつ、最近始まっているんですけど、私はそれを本当についこの間知って。私がこの間知ったっていう事は、あまりPRがなっていないということになるかなと思うんですけど。(笑)

そこら辺、もうちょっと…私が活性化したいなって思っているんですけど。「VRを使って観光業を活性化させる」という仕事は、市役所の観光業の方で出来るのか、それとも会津大学在学中にVRの研究部で出

来るのか、ちょっと質問したいんです。出来れば市役所の方に。

青木：これは商工課でしょうね。人事ではなさそうですね。(笑)

山岸：VRの件だったんですけど。隣の課の、商工課の隣の観光課というところでやっています。ちょくちょく私も相談受けていたりしてたんですが。結構大きな…電通さんっていう会社に頼んで作成していたみたいなんですけど。聞いた情報なのであれですけど。(笑)「本当にこれで人が集まるのか？」っていうような、このお金をかけて、本当に届いているのかっていうような内容だったんじゃないかなって。見たことありますか？ 見に行きました？

高校生B：いや、見には行ってないんですけど…サイトだけ見て。でもちょっと他の地域と比べると、ちょっと「あれ??」っていう。(笑)

一同：(笑)

山岸：だと、思います。(笑) 私もちょっと見て「ん？」っていうところがあって。なおかつ場所が、鶴ヶ城入って、おみやげ屋さんの奥のところだったりするので、なかなか人が行くようなところじゃないのかなというところで。そういう、VRを使った観光業とか、PRしたいっていう気持ちがある人が市役所に入ってくれれば、すごくいいなって今、率直に考えたところです。(笑)

白井：あの、広報が上手くいっていないんじゃないかって、ご指摘にもあったと思うんですけど。まさにその通り、です。会津若松市役所は、やはり広報面…さっき会津人は朴訥で、というお話もあったんですけど。結構そういう風に、私自身も痛感するところがあって。職員採用の場面も、本当にそうだったんですよ。今まで全く、市政だよりで職員採用やります、ってくらいしかやってなくて。

でもあの、一般の市民の人、高校生も大学生も、リクナビって就職サイトとかを見て、スマホとかで調べてやっているの。そういった方に今はシフトして、ちゃんと採用試験をやりますよとか、市役所の魅力ってこんなものですよっていうのをPRするようにしています。そういう風に今、本当にすごく市民目線の、本当に貴重な意見を頂いているので、それに合わせて、市役所もどンドン改善して行って、皆さんの使いやすい市になるようにしているので、ぜひそういう意見があったらください、という事が一つ。あと、市役所の職員達としても、市民目線を持っている事って本当に大事だと思うので。自分も市民なので、ここはこうだったらいいなっていう気持ちを持って、職員になって欲しいなって思いました。(笑)

高校生B：どうもありがとうございます。(笑)

青木：藤井さんお願いします。

藤井：VRは、市役所で使うVRと、VR部で使うVRは、目的が全く違います。例えば観光課で使うVRは、あくまで観光客の方をたくさん集める、観光の方にたくさん来ていただく、楽しんでいただく、と

というような目的のもとで、一つの手段としてVRを使っているっていうのが正直なところなので。VRばかりを使うわけではないですし、それ以外の技術が必要な場合もあるし、あるいは「技術」ではないかもしれない。それはもう、泥臭いと言っていいかわからないんですけど、地道な「おもてなし」であるとか、観光にあたる方の教育であったり、ボランティアガイドとかの育成なのかもしれないですし。その中の、あくまで一つの手段でしかないんですね。

で、大学のいわゆるVR部とかでやっているようなVRは、純粋にVRが好きだとか、自分で作ったやつ楽しみたいとか、コンテストに応募して1等とって賞金稼ぎたいとか、いろんな目的を持ってやっているわけで、必ずしも観光客を集めるためというわけではないので。かなり、目的っていう部分では違うと思うんです。

ただ、先ほど2人もお話していたように、例えばVRとか技術が分かっている方が、入るっていうのは、すごく、今まで培った技術とか経験とかが生きてくるところで。「こんなところに置いても、VR意味ねーよ!!」とか、「もっとこういう風にしないと、面白くないでしょ?」っていう、率直な意見を頂けるっていうのは、すごくいいので。大学に行ってVRをやりつつ、今度は市役所に入って別の目的の一つとしてVRを使うっていうのもありだと思います。

もちろん、VRは観光だけに使えるっていうわけではなくて。こう例えば、健康とか福祉とかにも、もちろん使えるものだと思います。なので、そういった自分が培ってきた技術っていうのは、いろんな部署とか、いろんな仕事で役に立ってくると思うので。学生でVRをやる時は、ぜひ、その先の事を考えるのもいいんですけど、純粋にVRを楽しんで頂いていいかなと思います。

青木：ありがとうございます。佐野さんお願いします。

佐野：今のVRで観光をという事についてですが、ものの見方ということで、ニーズ（needs）とシーズ（seeds）という、この二つの見方があります。で、技術者とかはシーズ…だから今のVRという事での、バーチャル・リアリティとか、こういう、いろいろありますが、その辺のところでもまず関心がある。それはそれでいいんですね。

でも、ニーズという事も重要だという事はちょっと言いたかったです。で、シーズという事では確かに、今VRでいろいろあったように、特に最先端のやつだと、つい最近…日本マイクロソフトに数か月前に行ったんですが、そこで100万円位のこういうディスプレイってありますね。これがまさしく、本当に今市販されている、すぐ使えるディスプレイ、VRのツールです。だから、道具はもうあるんです。それで、ちょっとお金…30万位かかったかな、確かデザニウムの社長とかもう持ってた気がするけど。(笑)

一応：(笑)

佐野：それで、ちょっと勉強してやれば出来るんですよ。だから、その辺をちょっと、誰かをちょっと上手につついて(笑)、やると、それはそれで出来るっていうのがあってですね。

で、ニーズはという、観光という話です。観光、ここがポイントです。だから例えば東山温泉とか、これを活性化させるというような事で、じゃ何が課題になっているのかと、インバウンドのあれなのか、あるいは地域の動線が悪いのかとか、そういうのがあるから、その辺のことの、関係者の…先ほど合意形成と言いましたが、課題がどういう事であるのかという事を、把握する事が重要なんですね。

で、それが元々のそれが…自業自得という、観光業者の人達の努力不足でそうなっているのか、それとも誘導の仕方、人がちょっとした街づくりのところの、道路のところのちょっとしたことをやっていないんで、そこがボトルネックになっているのかとか、いろいろあるんですが、そういう様な事をちょっといろいろやらないといけない。で、そういうのに対して、シーズとして、例えばIOTを使う。まあセンサーで通信をするようなものを使うとか、位置測位機を使うとか、そういうのを…あるいは画像解析、いまどきだとディープ・ラーニングっていうのいろいろ…道具だったら今時、山のようにあるんですね。

そういうのを活用しながらやる、いわゆる最近だとサービス・サイエンスっていう格好いい言い方をするとですね。サービス・サイエンスと言ってそういうような事を総合化するようなやり方が、社会実証実験での一番…城崎っていう京都のところ辺りで一番最初、数年前から、10年前によくやってたんですけども。そういうような形で、実際にどこかの場所で、東山温泉でもどこでもいいんですが、具体的な場所ですいっしょになって、何かやると。

で、会津大学で、先生達を上手にそそのかしてですね。で、そういう人達とやるというと、先生達あるいはみなさんも新しい論文が書けますし、で、その地域自身が幸せになりますから、大変、素晴らしい事だと思いますので、期待しています。(笑)

一同：(笑)

青木：ありがとうございます。まだ質問終わってないんですけど、いかがですか？ その前に、4時終わりなんですけども、過ぎてまして、お帰りになりたい方がいましたら止められませんので…。

一同：(笑)

青木：もうちょっと質問が多分、あると思いますので、それをお聞きした方がいいと思ひまして。もうちょっとだけ。…ないですか？ いいですか？ いや、聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥なので。(笑) 聞いた方がずっといいと思いますよ。「気分どうですか？」とか。(笑)

一同：(笑)

青木：何でもいいので…はい、どうぞ。

高校生C：どこに聞いていいか分からないんですけど…。

青木：ああいいですよ、大丈夫です。

高校生C：高校生が、若松のために、やりたい事があっても、今、なんかそういう…ボランティアしたいって思っても、高校生が出来る……場所があるっていうのも、良く分からないし。自分が今、南会津の史実を元にした町おこしみたいな事をやってるチームに所属してるんですけど、それも全然、あるの知らなくて。周りの人もそんなのがあるのか分からないし。

やりたいなと思っても、それを実現させる場所があっても分からないから、そういうのを分かるような機会とかが、あったらいいなと思っています。

青木：あ、はい。何かそれに関して、ヒントをお持ちの方いましたら…。

光永：ええと私、前職が高校教師なので(笑)、例えば…進路実現のために、そういう志望理由を書くためにはいろんな経験をしなくちゃいけないところがあって。そのために、やっぱり同じような質問があるんですね。「私、何したらいいんですかね？」っていうところから、「活性化させていきたいと思うんだけど、活性化って何ですか？」とか、そういったところをいろいろ聞きます。

でもやっぱり、一番なのは、とにかく一つ何かやってみると、そこで知識の角度っていうのが一つ出来るんじゃないかなという風に思います。じゃそれが何かというと、例えば会津若松市に住んでいらっしゃるのか良く分からないんですが、会津若松市に「市政だより」ってあります。その中に、いろんな生涯学習関係のご案内という形で、イベントがあったりとかします。

あと例えば、「未来人財育成」ってありますよね。高校生と中学生対象に、そういう未来人財育成プロジェクトとかあって、これは大使館とかに行ったりするものなんです。あと、国立磐梯青少年自然の家とか行くんですかね、いうものがあるんです。あれやるだけで、いきなりこう、普通の…一般的な高校生から、何かヒント、手がかりを持った人にいきなり変わるんですね。まずはああいうもの、とりあえずチャレンジしてみるとかですね。夏休みとか、5月位にやっているんですけども。そういう風な、とっかかり見つけるっていうのが一つですね。

あとはネットで調べるっていうのが一番、情報料としては多いんですけど、あとは…白書ですね。例えば環境白書って読んでみると、これ一般国民向けに書いてあるので、非常に噛み砕いていて、その小学生バージョンがあるんですけど、それを見てみると、例えば持続可能な社会って何だろうっていうところから始まって、各自治体の取り組み状況っていうのが分かるわけですね。そういうところからじゃあ、調べてみるとか、聞きに行くとかですね。

例えばザベリオにいた生徒なんかは、女川町の取り組みを知りたいっていう。実際に女川町の役場に電話したんですね。そしたら町長が「案内したい！そんなところから来るんだったら、案内したい！」って事で町長、自らが出てきて、いろいろ教えて下さって。そこでネタが収集出来たとか、そういう風な事がありますので。ぜひ、何か行動を起こすという事を考えて頂きたい。

青木：ありがとうございます。挙手がありました、では南雲さんお願いします。

南雲：本当に素晴らしいお話だったんじゃないかなって今、思いました。あの、私たち生涯学習という事で、お仕事をさせて頂いているんですけども、そういった誰かの役に立ちたいとか、誰かのために何かしてみたい、本当に小さいことから大きい事まで、いろんな活動をされている団体さんだったり、あと大人から子供まで、あります。

ぜひそういった、何かやってみたいという気持ちがありましたら、私たちが会津稽古堂におりますので、1人でも2人でもお話を聞いて、どんなことをやってみたいのかっていうのに答えられるように、私たちも一緒に考えていきたいと思っております。もし本気でこういった事をやってみたい、いうのがありましたら、私たち稽古堂の方の1階の窓口の方にいますので、私、南雲だったりとか、荒井だったり、おりますので、私たちにご相談して頂ければ、いろんな人と連絡取ったりとか、調整して。やりたいこと全部出来るかどうかは分かりませんが、本当に、高校生のみなさんがやりたい事のお手伝いはさせて頂きたいと思うので、そういった時は私たちにお話してくれたら嬉しいなと思っております。

堀金：市役所の人間で一番年を取っていますので、一言申し上げます。市役所、いろんな人からの提案を頂けるようなシステムを持っています。例えば、市長への手紙という事で、市政だよりに年に2回、いろんな提案を頂くような、そういったものを受け付けております。

あとメールでも何でも、そういうものを頂いておりますし、あと一番手っ取り早いのはですね、月に1回市長室を解放して、市民の方に自由に来て頂いて、市長と話し合っ頂く機会も設けておりますので。ぜひそういう機会を利用して、会津若松市のために何かこういう事をやりたいという思いがあれば、是非来て頂ければ。それは今度また、市の組織として、自然体で受けさせて頂いて、またご報告出来ると思っておりますので、ぜひそういった機会を利用して頂ければと思います。

荒井：私も会津若松市役所の生涯学習センターの人間なんですけど、私、仕事とか関係なく、ちょっと皆さんにメッセージとしてお伝えしたいんですけども。今のそういった、社会教育とかそういう事関係なしに、いろいろとやっぱり経験するのって大事だと思うんです。お仕事もそうですし、趣味もそうですし。部活もそうですし、あとアルバイトでも何でもいいんですけど。

私、大学、東京の方の大学で、東京でいろいろとやっぱり遊んできたりもしたんですが。いろいろとバイト転々としてました。例えば居酒屋さんもやりましたし、イベントスタッフもやりました。あとは、ラジオ局とかテレビ局、あと某、青二プロダクションという声優のプロダクションあるんですけど、そのちょっとした内部のお仕事もやりました。そういったところ、やっぱりいろいろと経験したりとか、部活なりサークルなり、趣味なりで、人の幅を広げるという事がとても大事だと思います。

であと、今、高校生とか大学生だと、正直、時間はたくさんあるので、そういった時にいっぱいやれる事とかやりたい事をやっておいた方が、こういった就職とかする時に、後々生きてくるのかなと思っておりますので、ぜひそういった事も参考にして頂ければと思います。以上です。

佐野：今さっきのあの、南会津という事の話がありましたけど、あの南会津を拠点にした、会社というのは

具体的にあります。会津大学にも時々来るんですが、EWMという会社がありまして、案外、有名なんです。会津というのと佐賀というのとで、全国の案外とNPO的な民間企業と、県、IT企業であります。

あの、完全に株式会社というのと、NPO・NGOでもあったり、就職の選択肢って実はいろいろあります。で、昔はNGOってあの、野鳥の会とか、あるいはパンダの何とか会とか、そういったところも、実は政府検定の、特に地球環境の分野だと圧倒的な力があって、今時はそういうところを逆に、大会社じゃなく、そこを目指す人も案外いたりもするんですね。

だから、そういうNGOという、あるいは…NPOは案外企業と近いんです。そういう選択肢もありますし、場所に、例えば南会津を何とかしたいっていったら、そういうような会社、町おこして、役所にやや近いんですが、そういうような会社もありますので、いくつかそういうのを調べて、やってみるという考え方もあるかと思います。

青木：はい。では大学の部署、我々の側の人間からまだ聞いてないと思いますので、よろしかったら…吉良先生どうですか？

吉良：会津大学の吉良です。実は私、本籍が山口でして、この教室の中に長州の人間がええ、4人もいます。(笑)

一同：(笑)

吉良：すごい、地域の移住とか、住むという話が話題になっていて、私もそれについて伺いたいんですけども。その、外に一度出て戻るという事は、私も凄いいい事だと思います。で、会津にいて、私、猪苗代湖が大好きで、猪苗代湖あれだけ広くて透明度が高くて、淡水でダイビングできるところって北海道を除いて多分あそこくらいしかないと思うんですよ。そういう絶好のスポットで、東京の人達が車でわんさか来ているのに、地元の人には誰も潜らないっていう不思議な感じで、驚いているんですけど。

一度外に出て戻ってくる、とか、また外から来て定住する人というのは、どういう風なパターンの人が多いのかというので、何かご存知の方、どなたでもいいんですけど、教えて頂ければと思います。まあ、一つには自然環境がいいとか、生活費が安いとか、そういったものがあるんでしょうけど、何かほかに…特に会津大学を卒業した人で戻ってくる人、またはよそから来てずっと残る人についてあればなと思います。

というのも、会津大学6割が外から来ている人ですので、仮に7割東京に行ったとしても、県内に対する人材的なダメージですとか、ほとんどないので、それよりかは、より県内出身者の比率を上げるというのが、とても大事だと思うんですけども。何か県内で定住する人、また一度出て行って戻る人のパターンみたいなものがあれば教えて頂ければと思います。

青木：素晴らしい質問でした。ええと、これは…。はい。

光永：私、大学でこっちに来て、一回東京に就職して、戻ってきたというところであるんです。やっぱり

何にせよ、私なんか食べ物が…やっぱり好きなので。

一同：(笑)

光永：先程のグルメの評価という所で、私、一番見ているところなのかもしれないのですがけれども。やっぱりこう、山菜であるとか、今まで私が経験した事のない食べ物が非常に多く、また美味しい・新鮮であるという事が、やっぱりこう…何だろ、戻ってきたきっかけの内の一つであったのは間違いないですね。

あともう一つは、いつまで経っても、いろんなお店を巡っても、まだ巡り足りないぐらいに非常に多彩な…あの、激战区って言うんでしょうかね、そういう風な環境であって、競って楽しいという事ですね。私の実家の春日部はまず、ラーメン屋自体が2つ位しかないです。あと、何て言うんでしょう、有名なお菓子であるとか、おみやげであるとか、そういったものが一切ないですね。ここ、いっぱいありますよね？ 何か四季折々、いろんな物もらえたりとか、あとは買って来たりする、これはもう実は幸せな事かなという風に勝手に思っています。

青木：他にあの、ご意見お持ちの方ありましたらお願いします。

白井：実は会津若松市職員の身寄り調査の内、今はもう、3・4割は会津若松市外からです。もちろん県外から、もちろん藤井もそうなんですけども、あとは大阪とか、九州も多かったり…かなり多くいらっしゃいます。彼らがなぜこっちにいるかという、会津大学からの流れでという人ももちろんいますが、あとは、あの率直に言うと、結婚する相手が会津の人だったとかいうのは、かなり多くいます。

あともう一つは、やはり会津の歴史に非常に愛着があつてというか、歴史が好きで、会津の街並みとかをこう、観光客としても来ていて、それでここで居たいなとなっているとか。

あとは、…すみません2つ目の、東京出たけど戻って来る人のパターン、私自身もそうなんですけど、一つ…まあ、一人一人にヒアリングしたわけではないんですが、おそらくみんな共通しているのは、一つは実家があるよ、という事が一番大きいかなと思います。もう一つは、都会のライフスタイルがやはり、ちょっと合っていないのかなという人が、多いような感じですね。

あと3点目として、自分の住み慣れた町であるし、市役所に就職した人にとってはもう、モロにそうなんですけど、「この町を自分で動かしてる感」っていうのは結構あると思うんですね。東京で、大企業で勤めると、やっぱり自分がやってる事で何かが変わるっていう、何というか認識って、ちょっと薄いというか。組織の規模が大きくなればなるほど、当然そうなるんですけど。この会津地方においては、結構…まあ、当然私もこうやってしゃべってますけど、自分がこう、やって、少しちょっと良くなっているっていう実感って、結構感じる場面が多くて。そういう、やり甲斐みたいなものもあるのかなという風に思ってます。

あとはそうですね、会津若松の場合、ものすごく辺鄙な場所という程でもないのも、ちょっと有利に働いている部分もあるのかなと思っています。

青木：よろしいですか？ じゃあ、お願いします。

藤井：吉良先生と同じく長州から来て、そのままずっと居残っちゃった立場からお話させて頂くと。ええと、私、大学の時に勉強…卒業できる程度にはしたんですけど、そんなに真面目にやってないんです。(笑)

一同：(笑)

藤井：で、何をやってたかというところ、いろんな企業でインターンやったりバイトやったりだとか、あとはボランティアサークルに入ったりだとか、あとはこれもアルバイトですけど、学童保育とかやって。いろんなところに顔出して、地域の人とやり取りしたりしてたんですけども。

最初デザインウムに入ったっていうお話をしたんですけど、これITをやりたかったからとか、ホームページをやりたかったからとかじゃなくて、「会津に残りたいから、じゃあどこを探そう」というような思考だったんですね。元々会津に残ると自分の中で決めてたんです。親に相談しなかったんですけど。会津に残るって決めて、じゃあどこに行こうっていうので、ハローワークに行ったり、市役所で話を聞いたり、インターン先のベンチャー企業で話を聞いて、結局デザインウムに決めたというところがありまして。

で、その後、後輩の会津大学生と話したりすると、やっぱり大学と家の往復だけだと、なかなか愛着が持てない…地域との繋がりがっていうところで、私、なんで会津に残ろうと思ったかっていうと、大学4年間で培った人脈を、東京とかに行き行って一気になくしちゃうっていうのが嫌だったんですね。4年間で培った人脈を、このまま生かして人生生きていきたいなと思ったので、ここにいる決心をしたわけで。

その部分で、特に大学の先生の方に聞いていただければと思ったんですけど、そういった仕事との繋がりとかが、人との繋がりがっていうのをいろんなところで作っていくと、地域に愛着がわいて、最終的にここに残るっていう選択をする人も増えてくる。その辺りが、一つ、他のところからきて、会津に定着するっていう理由なのかなっていう風に思っています。

青木：時間30分以上オーバーしてすみません。ここら辺でじゃあ、ディスカッション切らせて頂きたいと思います。最後のクロージングに入りたいと思います。まず、文化研究センターのセンター長・菊地先生から講評頂きたいと思います。

菊地（文化研究センター長）：講評できませんので、感想です。(笑) 誰に向かって発言するのかというと、「若い人に向かって、高いことを語る人」に向かってのコメントです。あの、良かれと思って我々、若い人に話をするんですけども、その良かれと思って話すことが、若い人にとっては足枷になることがあるんじゃないかなと思うんですね。

今日語られたことを、その通りの事なんですけども、そうじゃなくちゃいけないという風に若い人達が受けられるとすると、ちょっと申し訳ないなと思うので。「こういう事は大切だけでも、でもそうじゃなくても大丈夫だよ」みたいな。藤井さんが、いろんな…ね、動機が多様性がある組織がいいんだっていう、お

話ありましたよね。

ああいう風に、動機だけでなく、個性、能力とかそういうことも含めて、多様性のある組織の中で、お互いに助け合って生きていくべ、みたいな話も対にした方が、若い人にとってはこう、重荷にならないんじゃないかな、っていう様に思いました。

つつい我々は良かれと思って、いい事ばかり言うんですけども。はい、以上です。どうもありがとうございました。

一同：(拍手)

青木：稽古堂の所長、堀金様、よろしく申し上げます。

堀金（稽古堂所長）：皆さん、お疲れ様でした。実は私も大学生の息子と、それから、今年就職したばかりの娘がおりまして、この話聞いて改めてこれから自分達の子供の将来も考えるような機会にもなりました。

やはりあの、働くことという事は、生き方をどう考えるのかという事と非常に関わってくるんじゃないかなと思っております。でやはり、働く事、生き方っていうのは、やはり身近な人からこう、いろいろと感じる事が非常に多いと思いますので、生き方とか働き方に魅力を感じる人に出会う事が非常に重要だと思っています。

これから若い方、大学行ったり社会に出ていく中で、やはりそういった様々な出会いをして頂きたいなと思っております。そのためには、やはり大学行っている人々に会う事も大事なので、我々稽古堂の方でぜひ勉強して頂きまして…。

一同：(笑)

堀金：…それで、学んで、また会津に帰ってきたいなという風に思うようになって頂ければありがたいと思います。今日のご苦労様でした。

一同：(拍手)

成田（地域教育コーディネーター）：時間が過ぎてしまいましたので、短く話したいと思います。今日は5人の皆さんから、本当に貴重なお話を聞いて、私も大変勉強になりました。若い時に聞いていれば、もっと立派な人間になれたと思っています。

一同：(笑)

成田：私もいろんな仕事をやりました。藤井さんが言っていましたが、芸能人と近づきたい。それを実践しました。その後、さっさと稼いでという事で、塾を開きました。それで、人生楽しくやろう、そして自

分の特技で頑張ってみようという事で、先生になりました。そして退職して、今、人生楽しくやろうという事で、生涯学習、所長さんとか、荒井君とか、南雲君と非常に頑張っております。

皆さん、高校生のみなさん頑張ってください。優秀な人材を、求めています。そのために、今、学んでください。そして、佐野さんが言ったんですが、聞くことが大切だ。まさにそうだと思います。学ぶことの中には、聞くことが一番大事だと言っていますので、聞くことによって学ぶ。今日、まさにその学習が出来たのではないかなと思っております。

5人の皆様、大変ご苦労様でした。貴重な一日だったと思います。どうもありがとうございます。

一同：(拍手)

青木：これを持ちまして、今日のプログラムをすべて終了いたします。拍手で締めたいと思います、ありがとうございました。

一同：(拍手)

研 究 論 文

剣道における伝統と文化に関する研究（序論）

梅津 恒介 長谷川 弘一

1. はじめに

剣道には、他のスポーツには見られない固有性が存在する。2020年に開催予定の東京オリンピックへ向けて競技力強化が進み、スポーツ界の新しいスター的存在やタレントが続々と登場しているなか、勝利の瞬間、喜びを爆発させる選手たちの光景が報道等でクローズアップされている。しかし、このことは武道の精神性を主張する剣道と競技性主体の現代スポーツの本質的違いを感じさせるものとして、筆者の目には映る。例えば、剣道界では、相手への敬意から勝利後のガッツポーズは固く禁じられており反則行為の一つに挙げられている。「一本」となる有効打突を取得した場合においても、その後の勝利アピールの行為が反則行為であるという判定（3名の審判の合議後）を受ければ、取得した「一本」の取り消しの宣告（剣道試合・審判規則27条、細則24条）を受けることとなる。こうした試合者の勝利に対するアピール行為は、剣道でいう「残心」、相手に対する「敬意・礼節」という、本来日本の武道としての根幹であった精神的価値観（近世における敗者・死者に対する「惻隠」など）、剣道の持つ文化性・芸道性に相反する行為であるとみなされるのである。これが、剣道実践者としての基本的立場である。ただし、これは剣道自体の歴史性、文化性、精神性に起因する剣道特有の固有性に関わってくる問題であって、決してスポーツ文化を批判するものではないことを断っておきたい。

また、中学校教育においては、武道必修化が平成24年（2012）より実施され、我が国固有の伝統文化として中学校の教育現場での武道による教育効果が期待されることとなった。剣道は、先人の築き上げた精神性（心法）、技の発現（刀法）、体の備えや捌き（身法）の理念・理合、理法を引き継ぎつつ近代に再構築されることとなったが、現代においては、伝統的文化継承の立場と競技性重視の考え方の相克問題が、様々な剣道指導・実践の現場で議論されている。過度の勝利至上主義と競技化への偏重傾向が、その論点の一つである。剣道における文化性と競技性の融合は可能か、またその問題点とそれに対する具体的方策はどのようにしていくべきかなど課題は山積しているといえる。

こうした理由により、文献研究の視座から剣道の伝統性と文化性について明確に整理していく必要性を感じるようになった。まず、海外の実情も含めながら現代剣道における相克の問題とその所在を明らかにし、剣道文化の固有性について整理することにより、剣道の将来に向けての普及のあり方、実りある文化継承の方策を提示するための一資料とすることを目的として本論稿執筆に着手した。

2. 現代剣道における相克の問題

現代剣道はスポーツとして展開されているものの、「残心」にみられるような伝統的な固有性が存在する。その固有性とは何かを分析し、剣道の伝統文化としての普遍的価値について理解を深めることは、普及・指導に携わる者にとって指導指針を得るためのバイブルを得るに等しい。一方その実践及び指導の現場では、過度の勝利至上主義と競技化への偏重傾向により相克と矛盾が生じているという批判も多い。

そこで、本節では剣道の概要を述べたうえで、現代剣道における伝統と近代化の相克の問題を取り上げ

てみたい。国際普及の実情を含めながら現場で起こる相克とはなにか、問題の所在はどこにあるのかを明らかにしていこうと考える。

(1) 剣道の概要

剣道とは武道であり、剣の理法を学ぶ道である。学校教育の立場からすれば、日本の伝統文化である武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、保健体育武道領域の中の一つ目に剣道が位置付けられている。1) 剣道の一般的な理解としては、剣道具を着装し、竹刀を用いて、決められた部位を相手と打ち合って勝敗を競う格闘的スポーツといったところだろう。剣道を統括する全日本剣道連（以下全剣連）は、次のような見解を示している。

剣道とは

剣道は剣道具を着用し竹刀を用いて対面で打突しあう運動競技種目とみられますが、稽古を続けることによって心身を鍛錬し人間形成を目指す「武道」です。

剣道とは何か

「剣道」とは、日本の武士が剣（日本刀）を使った戦いを通じ、剣の理法を自得するために歩む道を指し、剣道を学ぶということは、この剣の理法を学ぶことを意味します。敢えて言えば、剣の理法の奥にある武士の精神を学ぶことが重要で、剣の操法を厳しい稽古を通じて学ぶことは、その為の一つの手段と見られています。これが剣道の目的が「人間形成の道」と言われている理由です。2)

すなわち、全剣連は剣道を単なる運動種目としてではなく、稽古によって人間形成を目指す武道であるということに加え、剣道とは日本の武士が剣（日本刀）を使った戦いを通じ、剣の理法を自得するために歩む道を指すということをそれぞれ述べている。

また、全剣連は昭和50年（1975）3月20日に「剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である3）」という「剣道の理念」を制定している。剣の理法とは、端的にいえば心法（精神性）・刀法（技の発現）・身法（体の動き）である。小川によれば、心法は剣の修行に伴う人間の心の段階であり、五段階あると述べている。そして、一刀流の逸話から「仏教の五位の原理」を取り入れたのではないかと推測したうえで、高い方から三段階の心境は「愛情」と「慈悲」であると指摘している。また、刀法・身法は竹刀・刀の持ち方などに加え、構（かまえ）や間合いを含む刀と身体の方法のことであり、「形」から入るものであると指摘している。4)

したがって、剣道はスポーツとしての現実を持ちながらも、技の稽古によって何らかの日本的な心性や武士的な人格を陶冶しようとする精神修養文化であると理解される。

(2) 国内における相克の問題

1. 伝統（文化継承）と近代化（競技化）の相克

本節でいう伝統とは、伝統性を重視する剣道のスタイルである。また、近代化とは、競技性を重視する剣道のスタイルである。換言すれば、前者は有効打突（一本）に至るまでの経過や技の出来栄を重視する。後者は有効打突そのもの、いわば結果を重視する。こうした伝統性重視の立場と競技性重視の立場の矛盾が、相克を発生させている一因といえる。

伝統性重視の立場をとれば、競技場面において勝利を目指すとともに、有効打突に至るまでの経過を重視することになる。先人が残した「形」や「理合」を重視することや、一撃で決めるという技発現の理

想を目標とした修行の心得などもここに含まれてくる。したがって、「一本」に至るまでの「攻め合い」という過程が非常に重要な場面となる。とりわけ、そのような剣道を次世代に継承していきたいという「伝統文化継承の立場」を求めるとなると、「心法」による技前における「つくり」が絶対条件になる。加えて、剣道についての歴史や文化の理解と実践の習熟が進めば「自己表現」による表現美の追求という芸道的要素も加わる。このように、実現は非常に困難ではあるものの、伝統文化継承の立場から勝利を目指すことが理想であるといえる。

競技性重視の立場をとれば、競技場面において勝利が絶対条件であり、その競技スタイル（技術や戦術）は有効打突そのものを重視することになる。したがって、「刀の観念によって打つ」ことから「竹刀の打突部を打突部位に狙ってあてる」ことに「一本」の価値観も変質・変容する傾向も生まれる。競技者が競技力強化と勝利獲得のための方法を貪欲に模索するなかで、極論すれば「ルールの範囲内であれば何をしてでも、勝利すること」が目指されることになる。どのように試合審判規則を変更しても、本質的に剣道実践者の正しい知識と意識改革がなければ徒労に終わるものである。いわば、実践者とそれを指導する指導者の価値観の違いの問題から生じる相克である。剣道実践で何を学ぶのか、何を得ていくのかは、指導者が何を伝えていくのか、何を創造していくのか、あるいは創造させるかがすべての前提となる。全剣連は「剣道の理念」を「剣道とは剣の理法の修練による人間形成の道である」と説く。競技化一辺倒に偏向しつつある現代剣道の指導者は、剣道修練の目的が「自己修練による自己の陶冶」にあり、その指導の最終目的は「人づくり」にあることを忘れてはいないだろうか。

2. 歴史的経緯にみる剣道界の相克

次に、剣道の歴史経緯の中で剣道界にどのような相克についての議論がなされてきたかに触れてみたい。前述の様相を呈する相克は何処から発生するのだろうか。この問題を詳しく検討してみると、相克は異なった志向性や立場、あるいは固有性に対する認識の違いに起因していることが理解される。以下三点に要約した。

第一に、運動様式の相克である。それは、「形」と「試合（仕合）」という二重構造に起因している。前者は、先人が現代に残した貴重な遺産であり、古流の「形」を統合した「日本剣道形」が伝統継承の立場にいる指導者の修行指針となっている。後者は、竹刀を用いて自由に打ち合うもので、現代剣道の主流となっている。この二つは車の両輪として捉えられている。しかし、現代剣道の競技場面では前述のとおり、「打突の一人歩き」と揶揄される「形（かた）」なしのスタイルが勝利至上と相まって一般化する状況も実際の試合の中では屢々みられるようである。いずれにせよ、この二つは共に歴史がある。平和な江戸時代において「形」の華法化といわれる剣術からの打開策として、剣道具とともに誕生したのが「試合」である。このことについて榎本氏は、「後者の運動様式が現在の剣道の原形であり、江戸時代中期の村落において行われていた武術にまで遡っていくことになる 5）」と述べている。さらに、「近世的剣術（新陰流・一刀流）などは武士層に弘流し、主として近代剣道の理念や心法論に、中世的剣術（鹿島香取の系統）などは村落の郷土や農民層に弘流し、主として近代剣道の様式や技法に、それぞれ継承された 5）」とも述べている。これらのことから、近世の時代における武士層、農民層に代表される交流の仕方という歴史的視点から見たとき、この歴史性の中にこそ現代剣道における文化性と競技性の相克の源がみとれるのではないだろうか。

第二に、価値観の相克である。それは、競技的合理性を目指す「竹刀剣道」と、武術的観念性を目指す「真剣剣道」という二重構造に起因している。6) 前者は、競技場面における流行りのスタイルを含んだものといえる。後者は竹刀を真剣と観念した上での命のやり取りにおける心身の修練と技発現による自己

表現を求めるスタイルであり、伝統的で、武術性・演武性にも関わるスタイルといえる。現代学校剣道教育の一手段として「木刀による剣道基本技稽古法」が全剣連によって提示されている。この木刀を使用した実践法提示の意図と意義は、「刀」と「竹刀」の「橋渡し」にある。「木刀」は「刀」を模倣したものであり、「竹刀」は「木刀」を模倣したものである。構造、操法が異なる三つの武器をどのように結び付けていくか、さらに、日本剣道の源流である「刀」の観念を以ってどのように竹刀を用いた実践・指導法に活かしていくのか、大きな課題が我々現代の剣道人に課せられているといえるのではなかろうか。

第三に、修身・自己教育を目指す「武道剣道」の概念がある。7) 武道は、近代に再構築され、その概念(後述)を「実践的修身科」と呼んだ。「実践的修身科」とは、剣道の「道」的伝統性のことで、剣道の理念に相当する。これは屢々、剣道は「スポーツ」か、あるいは「武道」か、というように、対比的に議論されることがある。その場合、前者は「竹刀剣道」という意味で、後者は「武道剣道」という意味でそれぞれ使われることがある。端的に表現すれば、若くて身体が大きき時代の勝利を目的とし、現役引退を前提とした取りくみが「竹刀剣道」だと仮定すると、勝負を第一の目的とせず、生涯を通して心身鍛錬することを目的とした取りくみが「武道剣道」となる。これもまた、現代における武道教育の目的の一つになっている場合があり、目的論、心法的理念においても相克が存在するということになる。

このように、剣道界が歩んできた剣道そのものの歴史と教育史の中での歴史、経緯の中にも複雑に絡み合い、多角的に相克状況が今日まで続いていることが指摘できる。

(3) 海外への波及と実情

国内における相克の問題は海外にも波及しているようだ。ここでは、オーストラリアの事例を取り上げたい。梅津は、日韓共催 FIFA ワールドカップが開催された 2002 年、現地で相克を経験したからだ。来日してまで競技力向上を目指していた A は、競技での勝利を目指すことと伝統的な剣道を目指すことの間で葛藤していた。相談を受けた梅津は、「将来的には伝統的なスタイルが必要になる。しかし、世界選手権の予選会が間近に迫っている。だから今は、競技スタイルでやれることをやるのみではないか。」と伝えるのが精一杯だった。彼は念願が叶い代表に選抜されたが、現地でも伝統と近代化の相克があったのだ。さらに、現地の剣道実践者は、形稽古を中心に昇段審査を目指す伝統性重視のグループと、試合を中心とする競技性重視のグループに二分化していた。A が所属する H クラブが競技性重視のグループだとすると、K 道場は伝統性重視のグループである。また、近郊にある M クラブのメンバーは剣道のみならず、居合・空手・杖道も含め総合的に学んでいたが、伝統性重視の中でも特殊な存在といってよいだろう。日本国内のみならず国外においても剣道界には相克状況が存在しているのである。梅津は、オーストラリアの他にも、剣道交流の機会を得て、ニュージーランド、台湾、フィンランド、エストニアにも足を運んだが、それぞれの国でも事情は同じであったと推察する

榎本氏は「武道の国際化とコミュニケーションギャップ」と題する論考の中でロンドンの事例を挙げている。そこでは、一刀流を学ぶ伝統性重視のグループと競技力向上を目指す競技性重視のグループの相克が挙げられ、「大方の英国人は、それを本来の剣道とスポーツ化された剣道の差として、ある意味決めつけて、無理に納得しているようであった 8)」と指摘している。さらに、長谷川は「武道文化としての「剣道」の国際普及の困難さについて」と題する報告の中で、ドイツ各地を普及活動(全剣連派遣・平成 6 年~7 年)の目的で巡回指導をした中での事例を挙げている。そこでは、体力に優れた若手剣道家がナショナルチームに選ばれることを主目的にしていることから、「日本国内でも最近問題となっている試合における

勝利至上主義への偏重と、本来あるべき剣道の姿とのギャップの問題が、そのまま端的な形となって表出

しているとも言える 9)」と指摘している。

このような様相を呈する相克の問題は、剣道の国際的普及を巡る諸問題の背景として様々な議論を呼んでいる。中でも、剣道界最大の相克が伝統性重視を標榜する日本剣道と、競技性重視を推し進める韓国剣道の台頭である。アレック・ベネット氏は、韓国剣道（コムドー）の技術的高度化・普及運動・商業化とオリンピック提案などの影響から、「…日本剣道界は初めて剣道の国際普及の範囲とその幅広い影響と、これからとるべき方向性によりやく目を向け始めたのでないだろうか。本当は韓国に感謝すべきであると思う」と述べ、国際剣道の行方について、「日本はすばらしい青写真を世界に与えた。現在、世界が必要としているのは、二重基準・矛盾のない剣道を促進する模範となるものである 10)」と指摘している。また、小田氏は、韓国剣道の詳細な調査を踏まえたうえで、文化普遍主義と文化相対主義それぞれの方向性から、「日本剣道の本質（文武両道・師弟同行・交剣知愛）を保持した上で、異文化理解に基づく剣道の再構築（普遍性）が不可避となるだろう 11)」と指摘している。

以上、剣道界における伝統と近代化の相克という問題は、単純な二項対立で捉えられるものではなく、多次元的な相克状態が歴史的背景にあったことが指摘できるのである。問題解決のためには、まず、受け継がれるべき伝統文化の中身を再構築すること、そしてそれを吟味しながら現代剣道に融合させる方策を見つけ出すことが急務である。

剣道は日本で生まれ、受け継がれてきた伝統文化である。普遍的な日本剣道という文化を継承、確立していくためにも、我々日本人自身が日本人としての誇りを持ち、先人達が命を賭して受け継いだ伝統を相対的に理解し継承し、環境や歴史、教育など違った要素を持った外国文化の良いところを取り入れながら剣道という日本の誇れる運動文化として成熟させていくことが重要である。

3. 剣道の伝統理解の困難さ

剣道の伝統性について理解を深めることは、今後の普遍性を考察していくうえでの前提になる。ところが、前節で述べたように、多次元的な相克の様相を呈する現状を考慮すると、伝統理解には困難さがあると考えられる。そもそも、伝統の理解が容易であれば、相克の問題など発生しないだろう。伝統の理解を深めるためにも、困難さの原因を抑えておくことが最初の前提である。そこで、本節では、剣道の伝統理解の困難さを3点に整理して述べてみたい。

(1) 文献量の膨大さ

剣道の伝統性を理解するための文献量は膨大である。『剣道を知る辞典』（2009）の剣道関係文献一覧に採録されている文献は、平成 21 年（2009）時点で合計 972 点ある。内訳は、近世 88 点、近代 229 点（明治 56 点、大正 48 点、昭和戦前 125 点）現代 655 点（昭和戦後 312 点、平成 343 点）である。凡例には、「随筆・小説・伝記類については、剣道研究上著名なものについては採録したが、それ以外は紙幅の都合もあり、多くは割愛した 12)」とある。現在は平成 30 年（2018）であり、文献量が増大しているのは言うまでもない。さらに、剣道関係文献の理解のためには、それ以外の文献も必要である。例えば、刀剣に関する文献やスポーツに関する文献などが挙げられる。それらを含めると、文献量は計り知れないものとなる。とても一般の剣道指導者が一生をかけても読み込める量ではない。中林は、『武道のすすめ』（1994）の冒頭で次のように述べている。

剣道は、広義に考えるとわれわれ日本人の祖先がこの国土で生活を始めてから現代までの長い歴史の中で非常に多面的で、複合的な性格をもって発展している。すなわち運動技術、思想、文化、民俗、政治、

軍事等の歴史と深いかわりを持って変遷しているもので、これらを総合しながらその全体像を明らかにすることは非常に困難である。 13)

つまり、剣道の伝統理解が重要であるとはいえ、その概念が包括する射程は広範に渡るといえる。また、概念自体が広がり続けているともいえる。

(2) 長期の修行年限（受験資格）

伝統としての剣道は習熟までに長い修行年限を要する。剣道では、生涯にわたる剣道実践の指標として、段位称号制度が定められている。そこで、全剣連が定める「称号・段級位審査規則および細則」から、付与される称号・段位制度について若干説明を加えたい。

1. 段位制度

現行の剣道の級位は一級から三級まで、段位は初段から八段までとし、規定する資格を有する受審者であって、次の各号の基準（表1）に該当する者に与えられる。

段・級位	基準	受審資格
四級以下	※1	地方代表団体の個人会員であること。その他は、地方代表団体の定めるところによる。
三級	剣道の基本を修習し、技倆相当なる者	※2 剣道の基本並びに木刀による剣道基本技稽古法「基本1から4まで」を修習した者
二級		三級相当に加え「基本5・6」を修習した者
一級		二級相当に加え「基本7から9」を修習した者
初段	剣道の基本を修習し、技倆良なる者	一級受有者で、満13歳以上の者
二段	剣道の基本を修得し、技倆良好なる者	初段受有後1年以上修業した者
三段	剣道の基本を修練し、技倆優なる者	二段受有後2年以上修業した者
四段	剣道の基本と応用を修熟し、技倆優良なる者	三段受有後3年以上修業した者
五段	剣道の基本と応用に錬熟し、技倆秀なる者	四段受有後4年以上修業した者
六段	剣道の精義に錬達し、技倆優秀なる者	五段受有後5年以上修業した者
七段	剣道の精義に熟達し、技倆秀逸なる者	六段受有後6年以上修業した者
八段	剣道の奥義に通暁、成熟し、技倆円熟なる者	七段受有後10年以上修業し、かつ、年齢46歳以上の者

※1 全剣連は、「地方代表団体が、四級以下の級位を定めることを妨げない」としている。

※2 一級から三級まで、年限は特に定められていない。

表1 剣道の段級位制度（剣道称号・段位規定より）

2. 称号制度

称号を受審しようとする者は、個人会員であって、次の各号の条件を満たさなければならない。(表2) 段位は「剣道の技術的力量(精神的要素を含む)」を示すもの、称号は「これに加える指導力や、識見などを備えた剣道人としての完成度」を示すもの、とそれぞれ位置づけられている。14) また、高段位の

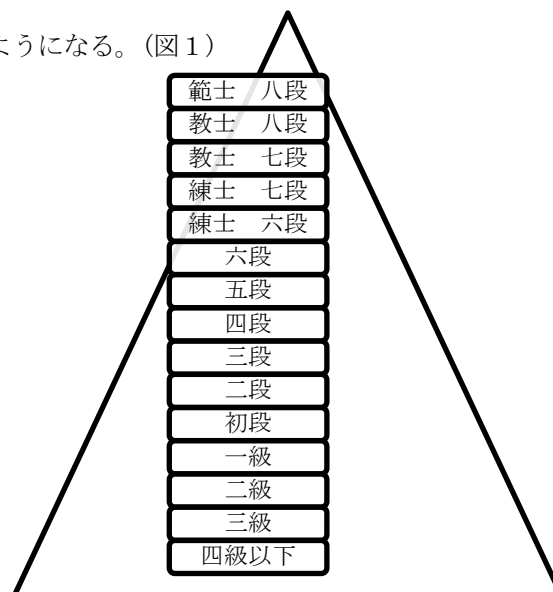
称号	基準	受審資格
錬士	剣理に錬達し、識見優良なる者	六段受有後、別に定める年限を経過し(当分の間「1年」)、地方代表団体の選考を経て地方代表団体の長から推薦された者
教士	剣理に熟達し、識見優秀なる者	七段受有後、別に定める年限を経過し(当分の間「2年」)、地方代表団体の選考を経て地方代表団体の長から推薦された者
範士	剣理に通暁、成熟し、識見卓越、かつ、人格徳操高潔なる者	八段受有後、8年以上経過し、地方代表団体の選考を経て地方代表団体の長から推薦された者、又は全剣連の会長が適格と認めた者

審査は合格率が非常に低いことで知られ、八段審査の合格率は1%前後である。15)

表2 剣道の称号制度

3. 段位制度に基づく段階

称号・段級位制度に基づく段階を図表化すると次のようになる。(図1)



2007年(平成19年)度末時点での在籍人数は次の通り 16)

初段	二段	三段	四段	五段	六段	七段	八段	九段	総計
723921	461428	200371	48297	43987	16001	12954	546	9	1507514

※範士九段も健在だが、現行制度では範士八段が最高位となる。

図1 称号・段級位制度とピラミッド構造

(3) 指導的立場への移行（生涯剣道への道標）

剣道は、あらゆる運動種目の中で最も生涯体育に結びつく要素をもっている。剣道指導の立場に立つ者は、高段者、あるいは年長者に指導を仰ぐ。剣道には三世代にわたる持続性があり、年長者に指導を仰ぐのは自然の成り行きといえる。また、最高位である範士に指導を仰ぐこともある。範士とは、剣道指導者にとって模範とすべき象徴のような存在であり、伝統を受け継ぎつつ、長年修行されてきた剣の道の大先輩である。しかも試合競技で年代の若い一流の選手であっても実際の稽古の中では、若手を寄せ付けぬほどの強さと重厚さ、そして柔軟さと品位・品格などの実践力を最高レベルに持ち合わせた真の実力者のみに与えられる最高の称号をもつ方々である。剣道には、他のスポーツとは違った年齢（若さ）を超える何かが存在するのだ。そして、移行時期には個人差があるものの、競技一辺倒だった若い競技者もいずれ指導的立場へと移行していくものである。つまり、最終的には、多くは伝統性重視の立場をとりながら生涯剣道への新たな第一歩を踏み出すことになる。伝統文化継承の回復、復興への解決策を見出そうとするなら、そして相克の問題の重大さを認識したとするなら、戦前・戦中に活躍した先人の教えを直接的に受けて修練を続けた結果、現在範士となられた先生方に少しでも多くの指導を仰ぐことにより、伝統文化継承の立場の理解と課題意識の共有を進めるための一助とできるはずである。戦前・戦中の教えがすべてであるとは言えないまでも、その実践体系の中にはすでに「理」が含まれていると推察する理由はなにか。範士の物言わぬその実践力がその証であり、まさに他ならぬ実証そのものだからである。

ところが、その当然と思っていた伝承の流れが危機に曝されようとしている。範士の京都演武大会への出場者が身体健康上の理由から以前に比べ減少している。もし、その戦前・戦中に修行された範士の先生方から、当時の修行における実体験を直に伺うこと、さらにそれを根幹とした真の実践力を実際の稽古の中で実感させて頂けない状況が続き、稽古できる機会を消失する事態になれば、文化継承で受け継ぐべき道標を我々後進は失うことになる。それは伝統継承を閉ざすことになりかねない。伝統文化断絶の危機を回避するためには、範士の後ろ姿から見取って学ぶ心構えが、我々後進には必要なのである。真摯な学びの姿勢、態度、後進を導くための指導者自身の文化伝承への深い思いと「師弟同行」の心構えによる生涯剣道への啓蒙と意識改革が基軸となろう。

(4) 受け売りの危険性

ここまで、伝統理解の困難さを3つの視点から述べてきた。理解が困難であるがゆえに年長者の指導を仰ぐのは自然の流れである。しかし、年長者も含めて我々が伝統と認識するものを、受け売りで次の世代に受け継ぐことに問題はないだろうか。

例えば、剣道は戦時体制下で戦技化した歴史がある。戦技化とは、近代戦において人を殺傷するために改造され、事実そのような技に変化したことをいう。17) 当時、武道の奨励を目的とした武徳会は、実戦的武道の研究には否定的であったものの、政府の意向で戦技化を与儀なくされている。杉江は、これらの時流の中でも剣道の本質は修養と威武の徳の顕現にあると主張した佐藤忠三（剣道教士・武道専門学校教授）の識見は注目に値すると述べている。佐藤は、次のように述べている。

武道は實祭の修行鍛錬を長年重ねることによつて、はじめて武道の精神、技術及びその活用をも知られるが、これに関する何等の素養も経験もなく、たゞ自己の推量や、古人又は他人の受け賣りを言つて武道を説くは、絵畫に對する單なる趣味的知識をもつて、その巧拙を評價すると同様、甚だ危儉である。

このことは、現代剣道を実践している我々にも当てはまる指摘ではないだろうか。当時、伝統を正しく継承しようとした心ある一部の剣道人だけが、戦技化に対し否定的であったと思われる。しかし、時代の流れには逆らえず、剣道は戦技化へと向かっていった。では、現代ではどうだろう。我々剣道人は、剣道を実践しているとはいえ、伝統を正しく継承しようとしているだろうか。このように、様々な側面を持つ伝統の受け売りには危険性があるといえる。さらに、我々が伝統あるいは伝統的とするものは比較的新しく、「創られた伝統」であると考えられる。事実、学校教育の現場で、指導者が当たり前伝統と認識している礼法なども、近代において再構築されたものである。19) エリック・ボブズボウムは、「創り出された伝統」は次のように捉えられると述べている。

通常、顕在と潜在とを問わず容認された規則によって統括される一連の慣習であり、反復によってある特定の行為の価値や規範を教え込もうとし、必然的に過去からの連続性を暗示する一連の儀礼的ないし象徴的特質、事実、伝統というものは常に歴史的につじつまのあう過去と連続性を築こうとするものである。20)

だとすれば、剣道も同様に、時勢のなかで政治的・社会的に「創られた伝統」として、社会化の公的形態である学校教育を通して普及が図られたといえるかもしれない。

そこで、まずは武道概念を取り上げてみよう。武道という名辞は長い歴史を連想させるようだが、概念自体は大正8年頃から使用された比較的新しいものである。一般的に、武道という概念は、単なる競技種目としてではなく、心身修養文化としてという意味を含めた武道と認識されている。寒川氏によれば、これは西久保弘道²¹⁾に遡る新しい武道概念だという。氏は武道の概念史を詳細に考察し、次のように述べている。

十二世紀末の日本に、戦争と関わる専門的技術と情報の体系、つまり武事・武術を意味する言葉として使われた「武道」は、その意味で長く中世に用いられ、近世の入り口に至って初めて武士の倫理思想の意味を加えた。武士の倫理思想は、古くは「武士の習い」「武士のいたすところ」などと表現されたが、戦国時代末からは「武士道」、さらに「士道」の語が創られ、多くこの二語によって表示されたが、「武道」とも呼ばれた。そして、「武道」のこの新旧二義を合わせて、芝居の世界で、武術に秀でた忠義な武士役を言うのに「武道方」の語が創られ、これを略して「武道」というようになった。これら、武事・武術、武士道、芝居役名の三義は、江戸時代におこなわれた「武道」のいわば古義である。これらの古義は明治時代にもなおしばらくは生きたが、まったく新しい武道概念（すなわち武術稽古による心身修養文化）が現れる。それを準備したのは、西洋伝来の三育主義教育思想と皇祖建国尚武論であった。前者は、まず嘉納治五郎の柔道体系に結実し、これが後に、西久保弘道の武道論を用意する。西久保の武道論は、しかし、加納の柔道とは違う精神文化を持った。武士道と大和魂である。この精神文化をもたらしたのは、明治政府が採用した皇祖建国尚武論であった。これは、近世に神武論として構築されていたものだが、『軍人勅諭』によって唯一明治政府の公認する武の理論とされた。皇祖建国尚武論は、初めは「大和魂」を、また日露戦争後は、「武士道」を、その表現と認める。武士が育んだ倫理思想は、より古い天皇の武の文化の武士時代版と解釈しなおされたのである。近代の武士道は、このように、近世の武士道とは違った新しい天皇文化であったが、近代の武道がその精神文化として取り入れた

のは、この新生の建国尚武武士道であった。しかも、近代の武道にあつては、実戦性とバイオレンス性は捨象され、望ましい日本人の心とされる武士道精神と大和魂を武術稽古によって涵養するところに目的が置かれた。武道は、もはや戦場ではなく、銃後の心身教育文化とされたのである。

しかし、こうした忠君愛国武道も、昭和二十年の日本敗戦の後は、さらなる変化を余儀なくされる。占領軍の武道禁止令を民主化とスポーツ化によって乗り切ろうとする戦略は、武道から忠君愛国の精神文化を捨てさせた。しかし、消滅したのは明らかな忠君愛国だけで、残りはそっくり引き継がれた。いな、忠君愛国とセットであった皇祖建国尚武さえ、武道憲章の「武道は、日本古来の尚武の精神に由来し…」という漠たる表現の中に生き続けている。

日本の国語辞典は武道の古義三義のみを載せ、近代武道・現代武道の意味は載せない。… 22)

つぎに、剣道という概念を取り上げてみよう。武道概念と同じように、名辞自体は古くから存在することが確認される。しかし、今日我々が認識するような意味での剣道は、大正15年から公的に使用されたものである。剣道は、それ以前の江戸時代は「兵法・剣術」、幕末・明治期は「剣術・撃剣」と呼ばれていた。剣道の名辞とそれらの実体が一体化するのは明治末期から大正期にかけてのことである。そして、大正4年に「近代剣道の父」あるいは「剣聖」と称される高野佐三郎²³⁾は、剣道人のバイブルともいえる名著『剣道』(1915)を江湖に送り出している。その中で、剣道を武士的人格修養の道として意義と価値を説明し、剣道人には有名な一節「…これを要するに剣道の意義を充分明らかにせんがためには数千言を費やすも不足といえども、これを約すれば心身鍛錬の一語に帰するを得べし」²⁴⁾と述べている。これは前述のとおり、皇祖建国尚武論の影響が認められる。続いて、西久保が大日本武徳会の副会長就任を機に、大正8年(1919)名称変更のり出し、大正15年(昭和元年, 1926)学校体操教授要目の改正に際し「剣術」を「剣道」と改めた。²⁵⁾このように、西久保および高野の絶大な影響力のもと、名称変更から公的な使用へと帰着していった。この一連の出来事は、ナショナリズムが高揚する国内情勢の中、大正期から昭和期にかけて、武道・剣道が外来スポーツと接触し、競技化・教育化を含む近代化に伴い進展した、指導者養成という潮流の中で捉えられる。²⁶⁾

以上、剣道の伝統理解の困難さを述べてきた。これらから、剣道界の年長者が伝承しようとする伝統も、受け売りで次の世代に伝えることには注意が必要であるといえる。また、剣道の伝統には我々が一般的に認識している側面と、歴史を紐解くことで理解される側面があるということを描き出すことができる。剣道の伝統を考察するならば、我々が伝統と認識する行動の様式・習慣も含めて、よほど慎重に検討していかなければならない。そうでなければ、事実が誤って次の世代に伝わる恐れがあるといえる。よって、伝統理解の3つの困難さと受け売りの危険性を踏まえつつ、慎重な伝統分析が必要である。

4. 剣道文化と伝統の全体

ここまで、剣道の普遍性を考えていくためには伝統の理解が課題であること、慎重な伝統分析が必要であることをそれぞれ述べてきた。それらを踏まえ、剣道の歴史的経緯を含めた伝統の全体を「文化」とし、順を追って整理することは、広範で複雑な伝統を正確に把握することになると考えられる。そこで本節では、まず、「文化」を相対的に捉える視点を述べる。つぎに、全剣連発行の『剣道の歴史』(2003)より、剣道文化を歴史順に整理していくことにする。

(1) 剣道文化の定義

本節では、剣道が内包する歴史的経緯を含めた伝統の全体を「剣道文化」と定義する。ここでいう文化

は、「一定の期間に一定の人たちが有した諸観念、諸習慣、諸技能、諸芸術等々 27)」という意味である。漢字の「文化」はもともと、文徳によって民を教え導く、という意味ある。また、ヨーロッパの場合はラテン語の「cultura」に遡り、作物・植物を栽培するという意味から転じて、人を育てる、教育する、啓蒙するという意味を孕む。寒川氏によれば、文化という言葉は理想実現のシステムというニュアンスが含まれているという。

さらに、文化理解には三つのレベルがあるという。優劣比較を前提とする一般的な使い方のレベル、文化（精神）と文明（技術）を目的と手段という対比で捉える社会学的な使い方のレベル、価値中立的・没価値的に文化を相対化する文化人類学的な使い方のレベル、である。三つ目のレベルが最も広い文化の捉え方である。すなわち、文化を「ある社会の中で伝統的に長い時間をかけてその人たちに共有されてきた約束事の全体 28）」として捉えるということである。

前節で述べたとおり、剣道の伝統理解には困難さがある。そこで、文化という視座から相対的に伝統を捉えることで、正確な把握を試みたい。

(2) 剣道文化の概要

剣道文化の概要を、『剣道の歴史』より、順を追って整理していく。その際、前述の剣道という名辞の公的使用を一つの指標とする。

はじめに、剣道の起源から中世・近世を概観してみよう。

剣道は、茶道、花道、能楽など「日本的なるもの」といわれるほかの伝統文化と同様に、その道統の源は中世にあり、近世に次第に流派としての姿を整え、近代に至り伝統と近代化の相克という試練を経て、その内容が取捨され、こんにちに受け継がれた文化である。現代の剣道は、これらの歴史的過程の中で蓄積された多様な価値観（武術、芸道、競技など）を内包している。

そのような剣道の淵源をさらに細かくたどると、刀剣にまつわる祭祀上の概念は古代に、鎬づくりの打刀に代表される日本刀の技術は中世に、伝書や形による教習体系の整備は近世前期に、竹刀と剣道具を使用した技法の改革は近世中期以降に、それぞれさかのぼることが出来る。 29)

剣道の伝統を日本的に変容したものとするれば、「日本刀の出現」と「斬るという技術」の発生から、中世が起源と考えられる。剣道の淵源は古代における儀礼に遡ることは大変興味深いのが、当時は大陸文化の影響が強く、剣道が日本的に変容した固有性のある剣の文化であったとは言い難い。

中世から近世は、剣道が実用文化から芸道文化へと変遷し、さらに、現代剣道に繋がる競技文化の揺籃期であった。日本刀が出現し、実用文化が興隆した中世において、剣道は主に戦場におけるバイオレンスであった。中世末期、刃の方向を下に佩く太刀から、上に差す打刀へと移行する「剣」の文化の変遷と共に、殺傷技術養成のために殺生を忌み嫌うはずの仏教の心が動員され、近世において「心法武術 30)」が成立するという、剣道史上極めて重要な発展を遂げる。芸道文化が興隆した近世前期は、「剣」が打刀と共に流派ごと工夫された木刀へと移行し、伝書や形による教習体系の整備が進み、洗練された「型 31)」へと昇華した時代でもある。歩調を合わせるかのよう、永禄 8～9 (1565～66) には袋しないが出現する。競技文化の揺籃期である近世中期は、「型」の華法化といわれる沈滞化現象を解消すべく、正徳 6 年 (1716) に剣道具が出揃い、竹刀剣術が興隆する。 32)そして、近世後期には、流派が 700 を数えるという、竹刀剣術の隆盛期へと移行するのである。

次に、近代から剣道という名辞が公的に使用されるまでの歴史を概観してみよう。

明治維新による諸制度の改革と欧化思想のなかで、剣術は旧時代の遺物とさえみられ、衰退の一途をたどった。新しい時代にいかにかゝるかを迫られた先人たちは、撃剣興行として再開を試みた。一方山岡鉄舟(33注筆者)は修養としての剣道を標榜する。西南の役での警視抜刀隊の活躍などにより、明治十年代初頭には警察武術としての地位を固めた。二十年代以降は近代教育の教材として剣術の再構築が試みられた。「剣道」という呼称が公的に使用されたのは、大正一五年(1926)改正の学校体操教授要目が最初であり、昭和になってこの名称が定着した。(34)

剣道は、近代化を推し進める国家という枠組みの中で、流派剣術が全国組織へと統合されていく過程において定着したと考えられる。剣道の公的使用の背景には、近代化に伴うそれ以前の流派剣術の統一がある。明治28年(1895)に成立した大日本武徳会は、それまでのような伝統的な流派ごとの家元集団という封建遺制を払拭し、武術家を全国的に統制する組織の強化に乗り出している。その手始めとして、流派統合の象徴として明治39年(1906)「大日本武徳会制定剣術形」が成立した。その後の大正元年(1912)「大日本帝国剣道形」、大正6年(1917)「加註」、昭和8年(1933)「増補加註」と紆余曲折を経て、学校教育用に剣の理法に則した竹刀打ち剣道を奨励普及させるための「形」が制定された。(35)

続いて、剣道という名辞が公的に使用されたその後を概観してみよう。

大正末期から昭和初期にかけて、外来スポーツが学生を中心として興隆したが、これらのスポーツとの接触を通じて試合法(リーグ戦、三審制)などの整備がはかられた。またこの期は、上位学校主催の各種大会が数多く開催され、学生が剣道界をリードする勢いがみられた。昭和十六年(1941)十二月の太平洋戦争突入後は、戦闘の激化とともに、「実践即応」型武道についての議論が盛んとなるが、対米地上戦闘が本格化する昭和十八年以降、陸軍関係の者でも武道の実践的有効性を疑問視し、行軍、銃剣術、射撃以外の武道の実施をさえ不要と主張する意見が強かった。

太平洋戦争終結直後の昭和二十年(1945)から二十一年にかけて各種の通達が発せられ、連合軍総司令部(GHQ)の指令により、学校における武道教育は禁止され、武道の統括団体であった大日本武徳会は解散させられた。特に剣道は、「戦時中刀剣を兵器としていかに効果的に使用すべきかを訓練するに利用された事実がある」という事由の通達により、社会においても組織的な活動が制限され、二十四年には警察における活動も中止となる。また、先の通達により、「剣道が将来他の純粋スポーツと同様の方向に進められるやう、充分なる研究努力を成すこと」との指導も受け、スポーツ的な内容を取り込みながら再生を図ることになる。(36)

全国的に組織化された剣道は、英米という特殊な歴史や文化、社会を背景にして作られてきた近代スポーツとの接触による「近代産業社会的変化」や、戦局に伴う「戦技化」などの紆余曲折を経て、「現代スポーツ化(37)」されていくことになる。剣道の公的使用後の歴史は、学生剣道の隆盛と中学校令改正による必修化、戦局に伴う戦技化と敗戦後のGHQによる活動制限といった、剣道史上繰り返される文化接触による動乱期であったと共に、大きな転換期であったことは明らかである。この難局に耐え抜いた人々により、昭和二十七年(1951)独立回復後速やかに全剣盟が設立され、その後、学校剣道が中学・高校で再び実施されるようになるのは昭和三十二年(1957)であった。この間、新たな模索として昭和二十五年(1950)に剣道に類似したスポーツとして「しない競技」が考案され、全日本撓競技連盟が結成されたが、昭和二十九年(1954)全剣連に合併された。復活した剣道は他の柔道、相撲と共に昭和三十二年(1958)の中学

校学習指導要領の改定で、運動形態による分類を行う際、武道という呼称が禁じられていたことから「格技」という新しい語句に生まれ変わり、対人的スポーツとして教育されることになった。この「格技」という名称は平成元年（1989）文部省指導要領の改定により武道と変更された。平成20年（2008）からは武道が中学校で必修化となり、平成24年（2012）から実施されている。

最後に、現代スポーツ化された剣道の様相を見てみよう。作道氏によれば、現代剣道は勝利至上主義に翻弄されているという。換言すれば、本来あるべきくどのような技で、どのように競い合い、勝敗を決定するかという「競技文化」が、＜勝つことが至上＞という主客が転倒してしまっている試合内容、つまり「勝敗文化」に翻弄されているという。前述のとおり、理想としては伝統性を重視して競技すべきだが、競技者にとっては勝利こそすべてであり、ゆえに競技場面では競技性重視のスタイルが主流である。すなわち、氏が指摘する「勝敗文化（競技性重視のスタイル）」の試合内容は、国民体育大会の観察から、①「2、3秒で技を出す」有効打突の質の低さ、②「つばぜり合い」の頻発・長時間化、これら2つの特徴を受けて③「引き技」の決定率の高さ、という3点セットであるという。これに加えて、「変形防御（現在は規制されている）」や「刀筋を瞬間的に無視し、一本に見せる技」、あるいは「時間稼ぎ」、「反則をさせる方法」など更に巧妙化しており、規制されても新たな技術や戦術が生まれてくる。これらは剣道の進歩、あるいは高度化といえるだろうか。氏は、剣道には数量化できない競技特性があるとし、「競技文化」としてのあり様をめぐって国内外で重大な局面をむかえている、と批判的に指摘している。38) ようするに、現代剣道は勝利のためには手段を選ばないという「勝敗文化」が横行しているといえる。

以上、剣道文化は長い時間の中で日本的に変容した独自の武器や生活様式から発生した固有性を内包している。同時に、多様性を獲得し続けている動的な性質を持ち合わせている。剣道文化には日本刀、木刀、竹刀という変遷を経た「剣」や、時代を超えて継承される「形」などの固有性を内包している。また、剣道文化は歴史順に、実用文化、芸道文化、競技文化という変遷を経て、現代においては勝敗文化と相克しながら展開されている。これらから、前述の様相を呈する「勝敗文化」と長年修業を重ねた範士の「競技文化」の相克は、世代の違いだけでは説明できない、剣道文化の多様性という事情が内在しているといえる。

5. 剣道文化の固有性

前節で剣道文化を歴史順に整理してきた結果、固有性を内包していることが理解された。その剣道文化の固有性を詳しく考察することは、剣道の普遍性を考えていくための一助になると考えられる。そこで、本節では、剣道文化の固有性を考察する。まず、固有性について重要と思われる識者の指摘を紹介する。次に、剣道文化の固有性の一つと考えられる芸道文化的側面について考察する。つづいて、剣道界において芸道文化が最も色濃い全日本剣道演武大会（以下京都大会）を紹介する。

(1) 剣道文化の固有性に関する指摘

作道氏は、全剣連が規定する理念は芸道文化的価値そのものの表明といってよいと述べていることは特筆すべきことである。氏は、剣道が武芸と認識され、芸道文化が興隆した時代について、次のように指摘している。

この期にあつて、刀を腰に差しながらにしての＜わざ＞と＜こころ＞の洗練・進化過程に自己修養的な価値を重ねあわせ、「武の文化性」なるものが獲得されていたところに世界的にも比類ない日本の武の特異性が存在する。39)

加えて、寒川氏は武道の固有性を「日本的に変容した文化要素」であることを示唆している。氏は、ラルフ・リントンの「世界のどの社会、その民族をとっても、その社会のメンバーがオリジナリティを発揮して作り上げた文化は、その社会の持つ文化全体の一割を超えない」を紹介している。そして、「つまり、9割はどこかからの借り物であるというのです。ここで重要なのは、その割合が正しいかどうかではなく、どの民族についても持っている文化の大抵は他所から入ってきたものであるということです。私は、これは武術や武芸についてもあてはまると考えています。」と述べている。氏は実際に、日本的に変容した寿司の事例で説明している。一般に寿司は、江戸時代に発達した早寿司をいう。その歴史をたどれば、京都・滋賀地方の鮒寿司に遡る。さらにたどれば、中国の山岳民族にたどり着く。この事例を踏まえ、次のように述べている。

我々が武道を日本独自なものであると考えるとき、…（中略）…とりわけ江戸時代になって、禅や道教や儒教などのさまざまな文化をそこに付加することで、武術の稽古にもなって心を修養していくという文化を日本人が創り上げた、歴史は教えています。 40)

両氏の指摘からは「芸道文化が成立した近世に、剣道は固有の文化性を獲得した」という仮説が成立する。

(2) 剣道の芸道文化的側面

剣道を芸道と捉えれば、演じる、つまり演武する方法がある。それは、規則に成文化していない暗黙の掟（ルール）として存在している。例えば、「形どおりの攻め方・打ち方を重視する」「左拳を中心から外さない」「相手を制した上で打つ」「一撃で決める」「正々堂々と立ち合う」などがある。また、冒頭で述べたガッツポーズをすれば有効打突の一本が取り消しになることも、一つの演武性である。これらは、刀の観念に関わる文化要素といえる。刀の観念とは、竹刀を真剣に見立てることのみならず、近世における敗者・死者に対する「惻隠」などの、本来日本武道の根幹であった精神的価値を敬意・礼節として示すことも含まれる。つまり、剣道を芸道と捉えることで、武の文化性を演じる「演武」によって自己表現を目指すことが極めて重要な課題となる。

芸道について、西山は次のように定義する。

芸道というのは、芸を実践する道である。芸とは、肉体を用いて、踊ったり、演じたり、画いたり、嗅いだり、味わったり、話したり、弾いたり、等々、体の全体または一部をはたらかすことによって文化的価値を作り出すとか、または再創造するとかをする、そのはたらきを言う。 41)

この定義に従えば、剣道の芸において、竹刀を真剣と見立てて立ち合い、武士の精神から文化的価値を作り出す、あるいは再創造するはたらきを、生涯に渡る道として実践することが、剣道という芸道文化であり「演武」にあたるといってよいだろう。西山は、このはたらきによって創りだされるものは芸術作品でありながら、それが作品として完結し、客体化してしまえば芸道には無関係であると指摘していることは重要である。つまり、完成という上限がないということが芸道の特徴であり、「道」である。また、そのようなはたらきかたの方法（演じ方・弾き方などそれぞれの文化における具体的な実践方法）が「芸」である。

さらに西山は、日本の芸道には「型」があり、それが「道」であるとも述べている。ここで指摘される「型」としての「道」は、演劇や茶道、あるいは剣道の世界でもいわれる「守・破・離」という「型」を身に付けてゆく修練の過程を指す考えである。これは短い期間でのサイクル、長い期間でのサイクル両方に使われる。剣道においては、その修練過程の段階性を審査する「段位称号制度」が整備されていることは前述の通りである。

(3) 範士の観念構造と芸道の思想性の一致

範士は「伝統文化としての（正しい）剣道」を「剣道が内包する芸道的側面」として捉えていると指摘することができる。梅津は、「剣道の文化的特性に関する研究 - 競技的特性を中心として -」の中で、「伝統文化としての（正しい）剣道」の指し示す文化要素について述べた。範士の数だけ様々な規範が存在するとともに、個人を超えて共通する規範があり、それらをKJ法で考察し、次のような結果を得た。範士の観念構造は高次な精神的境地を目指しており、それは「無心」「不動心」などと表現される。その目的達成のための目標が3つに大別され、自己の創造、剣の理法の向上、社会貢献をそれぞれ目指すものであった。42)故人を含め、範士の称号を持つ剣士全員の観念を網羅したわけではないが、これらの観念構造は、西山の指摘する芸道の思想性と一致する。

西山は、芸道における道の思想性を次のように述べている。

日本では、この道（芸道）を通って目的地へ行くのに、初歩からはじめ、段々と上達し、ついに最高究極地に至るといふ、段階的上達の思想がある。しかもその究極においては、「入神の技」とか、「無念無想」とか、「遊戯三昧」とか、「無心・無位」といわれるような、宗教的悟道、解脱の心境に通ずる、聖なる精神的境地に没入して、人間的至高の存在に昇華するのが芸道の極地だとする考え方がある。このような芸道は結局一人のものである。多くの人々が居るように見える場合でも、演者の一人一人に還元して考察すれば、芸道は所詮、個人的な実践哲学に他ならない。一人一人が、それぞれに、先導者の手引きによって、それぞれが、自らの肢体をはたらかせて、自ら辿る以外にはない道なのである。共同体の道ではない。43)

西山が指摘するように、芸道の最高究極地は無限の広がりを持つ客体化しない性質を持つため、上限という意味で分析は不可能と思われる。残念ながら、筆者には現段階でこれらの境地において展開されるであろう剣道の「わざ」のはたらきを、実践することができない。その意味で、理解することができない。また、「無心」のような境地を示す言葉を知ったところで、その具体的なはたらきを理解し、提示することもできない。なお、象徴性や宗教性という問題が浮かび上がるが、ここでは指摘するにとどめたい。その境地に到達できるかどうかは、一生を懸けた筆者の今後の課題となるだろう。

しかし、芸道には、先導者の手引きがあるという指摘は非常に重要である。西山は、体得していかなければならないという意味で個人的な実践哲学としているが、最高究極地に至る道の途中には、個人を超えた共通する行動規範があり、先導者の手引きにも共通性がある。剣道界では、範士や年長者という先導者の手引きがあり、そこには共通性が認められる。ここに、時代を超えて剣道が内包する芸道文化が伝えられてきた最大の理由があると考えられる。それは、連綿と続く師匠から弟子への「わざの伝承」である。ここでいう「わざ」という概念は、単に身体技術あるいはそれを個人の能力として立体化した身体技能としての「技」に狭く限定しているわけではなく、そうした「技」を基本として構造化された身体活動において目指すべき「対象」全体を指し示している。

生田氏によれば、こうした「わざ」が一義的な技術あるいは技能として捉えられるのを避けるために、あえて「技」を「わざ」という表記で用いているという。44) この驚異的な「わざ」を目の当たりにし、師と仰ぎ弟子入りし、師と共に稽古・修行を重ねる「師弟同行」という営みを保証するものが、先導者の手引きである。

さらに、芸道の伝承の底流には、原衝動なるものが存在するという。金子氏は次のように述べている。

わが国の中世から脈々と伝えられてきた舞楽や能楽、あるいは、近世以降の武芸や遊芸などの芸道の伝承は、それぞれの時代の思想や社会制度などに大きく左右されてきたことは容易に想像できる。しかし、その伝承の底流には、それを次の世代にどうしても伝えたいという、原衝動が存在していたことを見過ごすわけにはいかない。ある人がどんなに抜群の技能を誇っても、そのわざに感動し、それに傾倒して、どうしても身につけたいと志す人が現れなかったら、そこに伝承の営みは成立しない。たとい人間国宝といわれるほどの技能者でも、伝承が成立しなければ、その技能者の肉体とともに、そのわざも墓場に埋められてしまうからである。 45)

このように、原衝動に突き動かされる保存欲求ともいうべき態度は、氏が繰り返し強調していることから、「わざの伝承」を考察する上では非常に重要である。時代を超え、剣道の「わざの伝承」という営みが成立してきたのも、ここに示される原衝動が大きな役割を果たしてきたことは想像に難くない。剣道史上重要な人物に関する記述の中にも、大家と呼ばれる先人でさえも、驚異的な「わざ」へのあこがれや傾倒を記述したものは多い。また、近現代におけるそれらの記述は、京都大会を舞台にするものが多い。46)

剣道の芸道的側面において、師匠と弟子が驚異的な「わざ」を共有する演武の場の一つが、剣道界で最も格式と伝統がある京都大会である。この大会は戦時・戦後期、その他の事由によって休止されたが、1895年（明治28）に開催された武徳祭演武大会にその起源があり、2017年（平成29）には通算113回大会を迎えた。この大会の特徴は、打突の数や巧拙よりは、打突の質（「気・剣・体」の一致した見事な技）で競うという、幕末期以降の演武性の伝統を受け継ごうとしているところにある。また、大会の趣旨は全国の剣道人が一年間の修練の成果を演武披露すると共に、参加者同志の友好親善を図る大会とされている。この大会の特異性は、①剣道の競技規則を採用してはいるものの、「勝利」に絶対的な価値を置いていないということ、②現役引退ということがなく100歳を超える剣士も出場していること、③暗黙の了解事や場にふさわしい価値認識があること、などである。この実践コミュニティは明らかに独自の社会的世界を形成しており、剣道文化の普及を担う範士をはじめ、剣道実践者の認識を統一・確認させる場としての機能を持つと考えられる。

以上、剣道文化の固有性を考察してきた。剣道文化の固有性の一つは、剣道の芸道文化にあるといえる。剣道や武道を我が国固有の伝統文化とするならば、日本的に変容してきたことが前提となる。さらに、範士をはじめとする年長者の観念構造が芸道の思想性と一致し、それを保証するコミュニティとして京都大会が存在する。これらから、剣道文化が内包する芸道文化を尊重することにより、「自己表現の美」といわれる技の出来栄えや一本に至る過程、それらを貫く精神性の重要さが理解される。

また、現在の相克の問題、とりわけ競技場面での相克は、演武性が競技規則へ十分に反映されていないことが原因の一つと考えられる。例えば、剣道の演武大会において、自ずから自己を規制する度合は一般競技大会よりも高い。他方、全国規模のスポーツ大会では、選手がルールに規制される度合いが一般愛好者よりも高い。いずれも、ルールによる規制の度合いが高いという点では共通しているといえる。よって、全国規模の剣道競技では、芸道文化が持つ暗黙のルールを明文化し、規則に反映していく必要があるので

はないだろうか。

昔の指導者の立場なら、剣道に習熟するに連れて演武性が自然と身についてくるだろう、というスタンスで良かったかもしれない。あるいは、物言わぬ師から自得してこそその修行であったかもしれない。しかし、現在はインターネット等で情報が錯綜する時代に入っている。文化の伝播という点では、剣道の動画をみた人がいつ何時、新たなハイブリット剣道を生み出すのか、想像もつかない。だからこそ、竹刀を交え、共に稽古する中で、剣道の伝統を継承する年長者とともに固有性を再考し、芸道的文化的側面、つまり演武性を明らかにする研究が急がれるのではないだろうか。今後、スポーツ人類学の視点から京都大会の民族誌を提出することが必要であろう。その成果は、剣道文化の固有性の一端を明らかにし、普遍性を考察する上での一助になると考えられる。また、史的研究を補完できるとも考えられる。

6. 剣道文化の多様性

剣道の伝統は、長い歴史のなかで多様性を獲得し続けている動的な性質を持ち合わせている。その多様性を正確に把握できる指標があれば、普遍的な剣道を検討する際に有用であると考えられる。そこで、本節では、剣道文化の多様性について構造化を試みたい。まず、構造化に必要な視点を3つ取り上げ説明する。さらに、剣道文化を構造化する。

(1) 剣道文化の構造化に必要な視点

剣道文化の多様性を正確に捉えるため、構造化する必要がある。剣道が歴史上、幾多の転換期を乗り越え、時代に適応して伝えられてきた理由は、長い歴史の中で多様な価値観を獲得し、内包してきたからである。剣聖高野でさえ、剣道の価値と意義を説明することについては、「数千言を費やすも足らず」と述べている。そして、時代ごとに、様々な場所で、一定の人たちによって多様な文化が共有され、伝えられてきた。さらに、剣道は今もなお多様な価値観や文化性を獲得し続けている。よって、剣道の伝統理解の困難さは、まさに剣道文化が内包する多様性にあるといえる。そこで、その多様性を構造化するために必要な視点を、以下3点取り上げてみたい。

1. 剣という「武の文化性」

作道氏（現：範士）は、剣道文化を①武術—実用文化、②武芸—芸道文化、③武道—スポーツ文化、という3つの捉え方で図表化している。氏によれば、剣という「武の文化性」を「ときと場を移し変えての武の生成・発展の過程」として示したのが図2である。剣道文化を捉えるうえで非常に重要な部分なので、『快剣撥雲』（2004）より引用・要約してみたい。

まず始めに、<武術—実用文化>をみてみよう。氏は著書の中で<武術—殺傷・実用文化>（下線筆者による）と記していることから、剣を用いた運動課題が「殺傷」である、という意味だと考えられる。発生的には人間同士の命のやりとりがあり、「生死を賭けた戦いの場面」において、斬突の技法および心法の開発と集積がなされた。つまり、剣は始めの段階において「実用文化」であった、ということであろう。

次に、<武芸—芸道文化>をみてみよう。氏はここで<武芸—演武・芸道文化>と記しており、剣を用いた運動課題が「演武」である、という意味だと考えられる。この段階では、武士階級による治政七百年のなかにあつて、文や芸との交流が深められ、しだいに芸術性や精神性の高い文化的内容が形成されてくる。こうして、「東洋的身体論（47 注筆者による）に裏打ちされた修行・稽古という場

面」において、剣は先の実用的価値を下敷きながらの「芸道文化」であった、ということであろう。

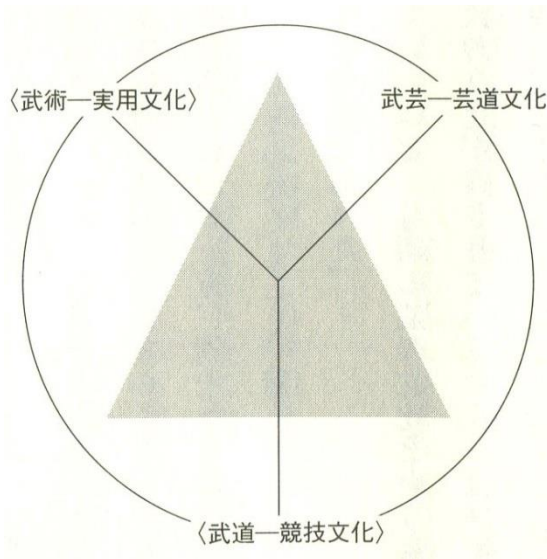


図2 剣という「武の文化性」
(作道, 2004)

最後に、〈武道—競技文化〉を見てみよう。氏は〈武道—競技・スポーツ文化〉と記しており、剣を用いた運動課題が「競技」である、という意味だと考えられる。この段階では、剣は前述の芸道性を下敷く近代過程にあつて「有効打突(=技)を競い合うことによって勝敗を争う場面」の設定が慎重かつ反芻的に検討されていった「スポーツ文化」である、ということであろう。氏はこれらを踏まえ、現在のスポーツ文化を中心に展開されている剣道のあるべき姿を「競技文化」として捉え、一定基準以上の打突の価値を前提として、勝敗を争うことによって、一連の「武の文化性」の継承と新たな価値の創造が希求されていったと結論付けている。 48)

スポーツと武道、文化継承と競技性など、二極間の対立・対比の関係ではなく、融合の方向性を示したとらえかたであり、将来に向けての指導・実践のあり方、普及の根幹的ねらいを示唆した内容であるといえる。

2. 剣道における歴史的技術特性区分

木寺氏は、「竹刀は日本刀の代用」ではなく、「竹刀は竹刀」という技術論の立場から、剣道技術独自の歴史的な特性を①実用期、②「型」成立期、③「型」中心期、④「竹刀打ち剣道」台頭期、⑤「竹刀打ち剣道」隆盛期、⑥「竹刀打ち剣道」競技化期という6つに区分している。『日本刀を超えて』(2014)より、引用・要約し、表化してみたい。(表3)

現代における運動競技の技術には、「結果性」を競うものと「経過性」を競うものがある。前者はボールゲームなどで得点を競うもので、姿勢や行動は結果に関係しない。後者は体操競技やフィギュアスケートのように運動の経過を評価するもので、表現力や美しさなどの経過を評価する。現代剣道の場合、

両者が共存している。現行の剣道試合・審判規則には、有効打突の基準が次のように記されている。

有効打突は、充実した氣勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるものとする。

「竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し」は「結果性」を、「充実した氣勢、適正な姿勢をもって、残心あるものとする」は「経過性」を、それぞれ要求している。木寺氏は、これらの性質をそれぞれ「結果性技術」、「経過性技術」とし、技術特性を時代ごとに考察している。

技術特性区分	時代	技術特性	形態
① 実用期	日本刀の出現～16世紀半ば頃	実用的結果性技術	直刀は「突く」「片手で振る」 日本刀は「諸手で斬る」
② 「型」成立期 (技術が飛躍的に発達)	1543年～1640年頃 鉄砲の伝来による戦闘法の変化から約100年間	経過的结果性技術	実用術としての価値と「刀法」を習得すること自体の価値(芸道的方向)が混在
③ 「型」中心期	17世紀半ば頃～約100年間	経過性技術	実用的価値の衰退 「型」による約束稽古が中心
④ 竹刀打ち剣道 台頭期	18世紀初頭～半ば頃	結果的経過性技術	「竹刀」と「防具」を用いる「竹刀打ち剣道」が、新しい稽古形態として台頭。「型」稽古の影響を強く受けていた。
⑤ 「竹刀打ち剣道」 隆盛期 (江戸後期が中心) ※1	18世紀半ば頃～明治中期頃	様式的結果性技術	「型」稽古にも十分な価値を置いたうえでの「竹刀打ち剣道」
⑥ 「竹刀打ち剣道」 競技化期 ※2 ※3	明治中期頃～現代	競技的结果性技術	経過性技術の消失 (伝統的特性の消失)

特殊区分(筆者注) ※1 興行化 明治初期～20年頃

※2 戦技化 昭和初期(満州事変～日中戦争. 昭和6～12年)～20年頃(終戦)

※3 しない競技化 昭和25年～29年

表3 剣道における歴史的技術特性区分(木寺英史著『日本刀を超えて』を参考に概略表を作成)

①実用期は、結果が生死に関わることから最も結果を重視する技術を<実用的結果性技術>としている。

- ②「型」成立期は、実用術としての価値と「刀法」を習得すること自体の価値（芸道的方向）が混在していることから「経過性技術」の要素を加えながら発展（＜経過的结果性技術＞）したとしている。
- ③「型」中心期は、実用的価値の衰退と「型」による約束稽古が中心だったことから、実用術としての「結果性技術」の要素をほとんど失っていたことからこれを＜経過性技術＞としている。
- ④「竹刀打ち剣道」台頭期は、「竹刀」と「防具」を用いる「竹刀打ち剣道」が新しい稽古形態として台頭し、「型」稽古の影響を強く受けていたことから、「竹刀打ち剣道」による「結果性技術」を含んでいるものの充分ではない（＜結果的経過性技術＞）としている。
- ⑤「竹刀打ち剣道」隆盛期は、「型」稽古にも十分な価値を置いたうえでの「竹刀打ち剣道」であることから、「経過性技術」を充分内包した「結果性技術」であるとしている。氏は、「竹刀」で「刀法」を具現化した「経過性技術」と、「竹刀打ち剣道」による「結果性技術」を持ち合わせたことから、剣道の技術が複雑なものとなったと指摘している。さらに、この技術を「刀法」の様式を包含した「結果性技術」という観点から、＜様式的結果性技術＞としている。竹刀打ち剣道の本来の姿として「日本刀の操法を表現した経過性技術の要素をもちつつ、竹刀による独自の結果性技術を遂行する技術」といえると述べている。
- ⑥「竹刀打ち剣道」競技化期は、技術論からは「経過性技術」の消失であることから、「経過性技術」の要素は切り捨てられ、「結果性技術」の要素が肥大したということで、＜競技的结果性技術＞としている。このまま剣道が試合（競技）中心で発展すれば、やがて剣道技術の伝統的特性が失われると指摘している。 49)

3. スポーツの諸相と剣道

作道氏・木寺氏の視点を補完するために、剣道が内包したスポーツ文化について若干の補足を加えたい。剣道の起りは戦いであり、生死を問われる厳粛なものであった。そして、現代剣道はスポーツを中心に展開されている。では、スポーツの起りはどうだろうか。ここでスポーツについて詳しく述べることは紙面の都合上できないが、スポーツの起りとその定義を補足として加えたい。

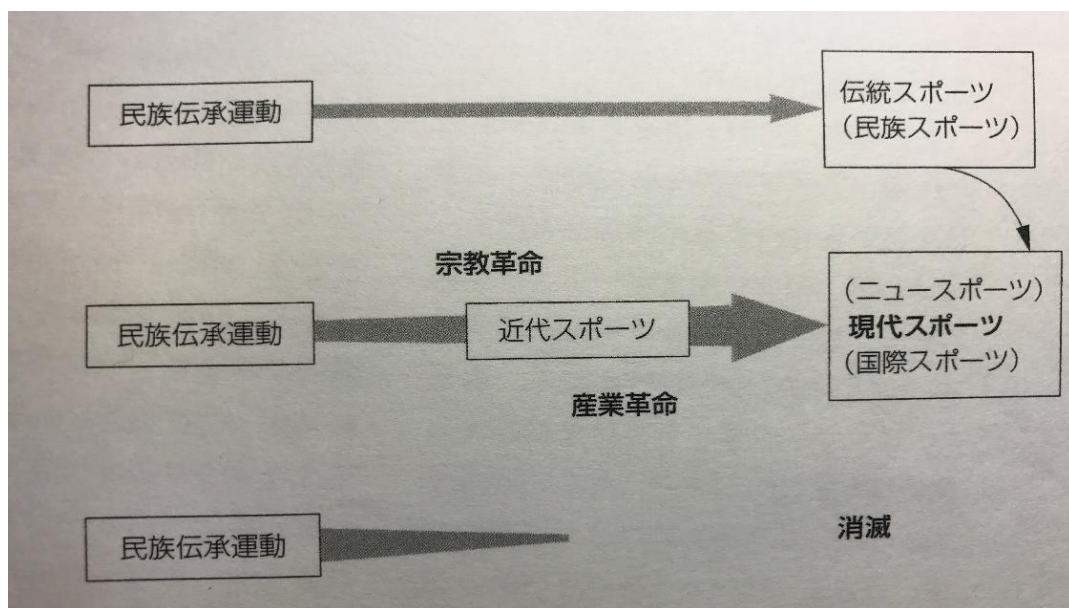


図3 スポーツの諸相（友添, 2015）

スポーツの語源は、娯楽・遊び・気晴らしである。

イギリスで15世紀以降に確認される sport は disport (娯楽・遊び・気晴らし) の短縮形である。後者は古フランス語 (se) de (s) porter の名詞 desport (娯楽・遊び・気晴らし) からの借用語である。desport の語源はラテン語 de—portare である。後者は、“down” や “away from” を意味するラテン語の接頭辞 de (s) —と、“to carry” を意味する動詞根 port—から形成された語であり、持ち去る、運び去るから、強制的な日常生活から離れて自由に楽しむ・遊ぶという意味を持つようになった。 50)

語源の意味をもつスポーツは、フランスの修道院で生まれている。例えば、テニスは15世紀、既に若い修道士たちやそこに集まった町人たちによってゲームとして行われている。また、テニスは教会の規範を損なう「邪悪なゲーム」として司教などを悩ませていた。この背景には、厳しい戒律から離れて自由を謳歌する若者たちの姿がある。 51)つまり、スポーツの起こりは「遊び (play)」であった。

一般にスポーツという場合、「現代スポーツ」に該当するものを「スポーツ」と言っている。しかし、スポーツそれ自体の概念や定義は広がり、変容し続けている。友添氏は、近代に英米で生まれ、その後世界に広まってグローバル化を果たしたスポーツを「近代スポーツ」あるいは「国際スポーツ」と呼び、人類が誕生して以降、世界の各民族に伝承されてきた運動を「民族スポーツ」あるいは「伝統スポーツ」と呼んで区別している。それらのスポーツの諸相は、図3の通りである。この図に従えば、剣道の実用文化、芸道文化、スポーツ文化は順に、民族伝承運動、伝統(民族)スポーツ、近代～現代スポーツに対応しているといっていよう。友添氏はスポーツの概念を広義に捉え、次のように定義する。

スポーツとは、近代スポーツが保持してきた資本の理論、自由競争の理論、平等主義の理論、禁欲的な倫理観、モダニズム等のスポーツ独自の論理を中核にしなが、人類が長い歴史的過程の中で醸成してきた可変性をもった人間の身体運動にかかわる文化の総体である。 52)

したがって、剣道はスポーツの側面と武道の側面の両面を持っている。それぞれに長い歴史があり、多様な文化を内包しているということである。スポーツと剣道(武道)はそれぞれが独自の文化を内包し、他文化と融合し新たな創造をしながら発展してきているのである。

(2) 剣道文化の構造化

この節での考察を踏まえて剣道文化の伝統を整理すると、表4のようになる。

剣道の伝統を広義に詳説することは困難であるが、剣道文化を構造的に捉えれば、相克の問題や普遍性の考察を焦点化するための見取り図になると考えられる。

以上、図表化した剣道の伝統を踏まえれば、冒頭で取り上げた伝統と近代化という相克は、剣道の運動課題の一つである演武を含む競技志向と、現代スポーツが内包する勝敗志向の相克と言い換えることができる。あるいは、伝統スポーツと現代スポーツの性質の違いとも言い換えることができる。剣道の伝統とされるスタイルの運動課題は、演武性を含む競技であり、近代化とされるスタイルの運動課題は勝敗(記録の追求)を重視する競技である。前者は様式的結果性技術で競技し、後者は競技的結果性技術で競技する。ここで注意したいのは、剣道の演武には二つ形式があることだ。一つは「形」そのものを披露する形式、もう一つは「形」をもとに競技して披露する形式である。つまり、剣道で「競技」という場合、演武

と競技の二面性があるということである。範士や年長者たちは、演武と競技は車の両輪と捉えるため、剣道に熟練すればするほど演武性と競技性が一致する。つまり、伝統性重視の立場からいう競技は演武性を含んでおり、競技性重視の立場からいう競技はそれが薄い。

さらに、演武性を獲得するには長い修行年数が必要であり、ここに剣道が芸道といわれる所以があるといえる。作道氏の「数量化できない競技特性がある」という識見は、その視座において注目に値するだろう。また、木寺氏の「経過性の消失が伝統の消失を意味する」という指摘も同様である。

西暦	時代	概念	文化	運動課題	剣	技術特性区分	スポーツの性質	
9世紀 ～12	中世	武術	実用文化	殺傷	太刀 木刀	実用期 実用的結果性技術	民間伝承運動	
13 ～15								打刀
16								
17	近世	武芸	芸道文化	演武	袋しない	「型」成立期 経過的结果性技術		
18						「型」中心期 経過性技術		
						「竹刀打ち剣道」 台頭期 結果的経過性技術		民族スポーツ 伝統スポーツ
19						「竹刀打ち剣道」 隆盛期 (江戸後期が中心) 様式的結果性技術		
20	近代	武道	スポーツ文化	競技	竹刀	「竹刀打ち剣道」 競技化期 競技的结果性技術	近代スポーツ	
21						「竹刀打ち剣道」 戦技化期 戦技的结果性技術	現代スポーツ	

表4 剣道の伝統についての概略

7. おわりに

本稿では、剣道を長年実践している観点からスポーツと剣道の違いを捉え（1節）、剣道界の相克の問題を取り上げ、海外の実情も踏まえて整理・検討したところ、相克の問題は歴史性に起因する多次元的な状況があることがわかった。そして、今後の剣道界には、世界に通用する普遍性をもった剣道を構築しなければならないという新たな課題を得た。その普遍性を持った剣道を構築する前提として、剣道の伝統を正確に把握することの重要性が導き出された。（2節）そこで、伝統理解の困難さを検討したうえで（3節）、剣道の伝統文化という切り口で歴史順に整理し、相対的に捉えることを試みた（4節）。さらに、剣道文化の固有性については、「剣道の固有性の一つである芸道的側面の尊重が非常に重要である」という新たな研究の指針と視座を得た（5節）。また、多様性については、剣道の伝統全体を構造化したことで、多次元的な相克を焦点化するための見取り図が想定された（6節）。

これまで主張してきた「剣道の芸道性の尊重が伝統継承の前提のひとつである」という視座から、今後も継続的に剣道の本質と文化的要素をどのように現代剣道に融合させていくのかの具体策をさらに摸索していこうと考える。「演武」を冠する研究は、今のところ「演じられる武 53」（2007）だけである。また、剣道実践者がすべて芸道性の獲得を志向するわけではないという問題もある。したがって、指導的立場をとる剣士の芸道性に対する理解を図るためにも、「演武」をもっと前面に出し、芸道文化の価値を明らかにしていきたいと考える。

剣道における文化継承と競技性の調和融合の課題については、

- ①「日本剣道形」の継続実践と理論の理解、特に、
 - ア) 刀法（技）の原理
 - イ) 攻防の理合
 - ウ) 礼法・作法の規範 についての理解と実践力の進化
- ②演武性についての詳細な研究による暗黙のルールの規則化あるいは付記
- ③「木刀による剣道基本技稽古法」のさらなる活用充実と指導現場への発展的普及
- ④芸道文化についての普遍的価値の考察
- ⑤若い世代にも対応する演武大会の開催などの切り口から、今後取り組むべき発展的研究の課題が得られた。

最後に、本稿では力不足ながら、個人的剣道実践と体験をもとに積み上げてきた剣道の固有性に関する考察を、主に文献研究を手段として全体像を明らかにすることを試みてきたが、競技性と文化継承融合のための具体的方策と処方については何の具体策も得られてはいない。多くの課題を残したままである。さらに深く文献を読み込み、文献研究と剣道の本質の第一義である実践的修練とを両立させながら参与観察という新たな視座から剣道の普遍的文化的価値について地道な継続研究の中で追及していきたいと考える。

8. 引用・参考文献

- 1) 文部科学省 ホームページ <http://www.mext.go.jp/>

「文部科学省では、平成20年3月28日に中学校学習指導要領の改訂を告示し、新学習指導要領では中学校保健体育において、武道・ダンスを含めたすべての領域を必修とすることとしました。武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる運動です。また、武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を

を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する運動です。」

教育現場では2008年に告示された武道必修化を受け、指導資料の充実や外部指導者の活用など様々な取り組みがなされており、筆者も地方レベルで体育の授業や部活動の指導に協力している。

全国組織レベルでは、財団法人全日本剣道連盟 2009「中学校武道の必修化を踏まえた剣道授業の展開」、地方レベルでは、山形県高島町教育委員会 2010 平成 22 年度学校体育振興事業「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校報告書」、研究者レベルでは、浅見裕 2011「武道必修化対応 剣道好きをつくる指導」上・下 東京：スキージャーナル（株）などがある。

- 2) 全日本剣道連盟ホームページ <http://www.kendo.or.jp/>
- 3) (財) 全日本剣道連盟 2011「剣道講習会資料」第5版 東京：(財) 全日本剣道連盟 p3
- 4) 小川忠太郎 1993 剣道講話 (一) p61-75
- 5) 中村敏雄編 1995「スポーツ文化論シリーズ⑥スポーツコミュニケーション論」
東京：(有) 創文企画 榎本鐘司「武道におけるコミュニケーション」p153 - 156
- 6) 大塚忠義 1995 「日本剣道の歴史」東京：(株) 窓社
- 7) 中村敏雄編 1998「スポーツ文化論シリーズ⑨日本文化の独自性」
東京：(有) 創文企画 坂上康博「剣道の近代化とその底流」p155 - 194
- 8) 前掲書 5) に同じ
- 9) 長谷川弘一 1995「武道文化としての「剣道」の国際普及の困難さについて」
武道学研究 28-(2):60-65
- 10) 山田奨治・アレキサンダーベネット編 2005「日本の教育に” 武道 “をー 2 1 世紀に心技体を鍛えるー」
東京：(株) 明治図書出版 p336-359
ベネット氏は、「剣道の黒船ー韓国ー剣道の国際普及とオリンピック問題ー」と題する論考のなかで、「武道が世界で圧倒的な人気があるという事実をみると、どんな国・文化・時代の人間にも得ることができる普遍的な真髄があるに違いない」と述べ、「日本の伝統文化」としてだけでなく、もっとスケールの大きい「世界共通の文化」に成長したと指摘している。
- 11) 小田佳子・近藤良亨 2012「日本剣道 KENDO の国際展開への課題ー韓国剣道との相克を中心にー」
体育・スポーツ哲学研究 34-2 p125-140
小田氏は、剣道の本質を「文武両道・師弟同行・交剣知愛」とし、これら剣道が剣道たる所以の思想、つまり剣道の理念に立ち帰り、道的精神性を保持することが求められていると指摘している。
- 12) 日本武道学会 剣道専門分科会 [編] 2009「剣道を知る辞典」
東京：(株) 東京堂出版 p264-288
- 13) 中林信二 1994「武道のすすめ」東京：(株) 島津書房 p3
- 14) 前掲ホームページ 2) に同じ
- 15) 前掲書 12) に同じ p100-101

2008 年 11 月（東京）の審査における合格率は次の通り。

段位	受審者数	合格者数	合格率
六段	1 9 4 4 名	2 4 5 名	1 2 . 6 %
七段	1 8 3 0 名	1 6 3 名	8 . 9 %
八段	1 5 8 3 名	1 6 名	1 %

- 16) 前掲書 12) に同じ p289

- 17) 大塚忠義 1995 「日本剣道の歴史」 東京：(株)窓社「Ⅲ近代剣道の変転2」 p109-145
 18) 杉江正敏 2017 「写真と記事でたどる武道の近代史」 公益財団法人日本武道館 p140-154
 19) 中村民雄 2011 「中学校武道必修化についてー武道の礼法ー」

武道学研究 43-(2)p1-11

- 20) エリック・ボブズボウム、テレンス・レンジャー1992 「創られた伝統」
 東京：(株)紀伊國屋書店 p10
 21) 中村民雄 1994 「剣道辞典ー技術と文化の歴史ー」 東京：島津書房 p363

西久保弘道 (文久 3. 5. 15~昭和 5. 7. 8)

旧鍋島藩の下級藩士の家に生まれる。明治 12 年 (1895) 司法省学校 (明治 18 年東京大学法学部に合併される) 入学。紆余曲折の末再入学し、明治 28 年 (1895) 卒業とともに、内務省属に任ぜられる。明治 30 年 (1897) 文部高等試験によよやく合格し、愛知県参事官となる。その後、石川県の警部長、山梨県・滋賀県・愛媛県の内務部長を経て、明治 43 年 (1910) 福島県知事となる。さらに、大正 3 年北海道庁長官となり、翌年警視總監に抜擢される。大正 5 年 (1926) 警視總監を辞職し、貴族院議員となる。大正 8 年 (1919) 大日本武徳会副会長兼武術専門学校校長に就任する。就任と同時に持論を展開し、武術や剣術という名称を、武本来の目的に適合した武道や剣道と変更するよう要求し、術ではない道による人間教育を打ち出した。西久保の在任中に武徳会並びに武術専門学校 (同年武道専門学校と改称) の方向性が固まったといっても過言ではない。なお大正 7 年 (1918) 千葉県市川に弘道館を開き、斯道の普及に努めている。昭和 3 年 (1928) 教士、翌年範士の称号を授与される (牛山栄治 1956 『巨人西久保弘道』 1969 『西久保弘道の一生』 春風館)。

- 22) 寒川恒夫 2014 「日本武道と東洋思想」 東京：平凡社 p269-272

寒川氏によれば、日本の国語辞典は古義三義のみを載せ、近代武道・現代武道の意味は載せておらず、海外の辞典においては、武道方を排し、代わりに西久保弘道に遡り武道憲章に表現される現代武道の語義を載せていると指摘し、「日本の国語辞典は、ここ一世紀の間息をしていない」と結論付けている。

- 23) 前掲書 21) に同じ p355

高野佐三郎 (文久 3. 6. 2~昭和 25. 12. 30)

筑波大学所蔵の『履歴書』には、文久 3 年 (1863) 秩父郡大宮に生まれ、幼少のころより祖父苗正について小野派一刀流を学ぶとある。明治 19 年 (1886) 警視庁元町警察署撃剣世話掛を拜命。明治 21 年 (1888) 埼玉県警察部に転じる。この時浦和にて明信館を建て、ここを拠点に埼玉県に地歩固めをし、日本体育会の事業拡張や、大日本武徳会の支部結成に奔走した。明治 41 年 (1908) 東京高等師範学校講師を嘱託され、学校剣道界に新しい風を吹き込む。明治 44 年 (1911) 早稲田大学剣道部講師も兼ねる。翌年大日本武徳会と東京高等師範学校との間で協議し制定された大日本帝国剣道形の主査を務めた。大正 5 年 (1916) 東京高等師範学校教授に昇任し、昭和 11 年 (1936) 退官するまで教育剣道の普及と教員養成に尽力した。この間に数々の剣道書を出版し、『剣道』(剣道発行所、1915 年)、『日本剣道教範』(朝野書店、1920 年)、『剣道教本・上下巻』(三省堂、1931 年)などは、教師用の参考書として幅広く読まれたものである。明治 29 年 (1896) 精錬証、明治 38 (1905) 年教士、大正 2 年 (1913) 範士の称号を授与される (原田隣造 『高野佐三郎』 埼玉県立文化会館、1962 年)。

- 24) 高野佐三郎 1915 「剣道」(近代剣道名著体系第三巻) 京都：(株) 同朋舎出版 p30

『剣道』は 1915 年の発刊からおよそ百年になる現在も、中村氏によって現代語訳 (2013 島津書房) がなされるなど版を重ねており、剣道人の生涯にわたる修行の指針となっているといっても過言ではないだろう。

25) 前掲書 21) に同じ p11-16

26) 前掲書 18) に同じ 同書に詳しい

27) 寒川恒夫 1988 「スポーツ人類学入門」 東京：(株) 大修館書店 p34

ウェブスター Webster の『新世界辞典』(1979) は、「文化」の名詞形に対し六つの定義を挙げている。それらの中でも、ただ一つのものが人類学の脈絡でふさわしいものである。つまり、「一定の期間に一定の人たちが有した諸観念、諸習慣、諸技能、諸芸術等々」である。」文化は社会の成員によって共有されるもので、単に特別な育ちの人たちや特別の階層成員に限定されないという考えは、タイラーの労作「原始文化」に遡る。タイラーは「文化あるいは文明は、その広い民族誌意味でいうと、知識、信仰、芸術、倫理、法、習慣、それにどのようなものであれ社会の成員としての人間が獲得したその他の能力と習性を含む複合体の全体である。」と述べている。

28) 稲垣正浩編 2002 「スポーツ文化の<現在>を探る」(株) 叢文社 p35-40

29) (財) 全日本剣道連盟 2003 「剣道の歴史」 東京：(財) 全日本剣道連盟 p2

30) 前掲書 22) に同じ p54-143

寒川氏は、ひたすら武の技の向上に向けられている武術伝書の特異な文化的姿勢を指摘し、「そうした文化、つまりバイオレンスの技術向上の実現という目的のために、かえって宗教の心の修養を手段とした文化を、「心法武術」と名付けることにする」と定義している。

31) 源了圓 1989 「型」 東京：(株) 創文社 p3-37

<第1章「型」とは何か>の中で、「基本的な単純な型」と「複合された型」を「形」と「型」と対比し論じている。前者はただ一つの機会にだけ行われるもの、後者は幾度も繰り返してのその「形」が演じられ、時代の観客によって承認され、ある種の規範となって伝承されるもの、という柳宗悦のエッセイからの引用分を載せ、「筆者はこの考えに共感し、そして同意する。」と述べている。

32) 中村民雄 2007 「今、なぜ武道か」 東京：(財) 日本武道館

袋しないについては p215-221、剣道具については p245-257 に詳しい。

33) 前掲書 21) に同じ p71-372

山岡鉄舟 (天保 7. 6. 10~明治 21. 7. 19)

御蔵奉行小野朝右衛門の五男として、本所大河端通に生まれる。九歳にして久須美閑適斎に剣を学ぶも、翌年父が飛騨高山の郡代に任ぜられたため、同行し高山の陣屋に移る。高山に在住すること六年、この間父が呼び寄せた北辰一刀流の井上清虎について剣術を続ける。嘉永五年 (1852) 再び江戸に戻り、剣術の稽古に専念する。安政二年 (1855) 槍術家山岡静山について槍術を習う。同年静山の死に遭遇し、山岡家へ入る。文久三年 (1863) 中西派一刀流浅利又七郎について一刀流を学ぶ。慶応四年 (1868) 旧幕府陸軍総裁勝海舟の書を携えて単身駿府に赴き、大総督府参謀西郷吉之助に面会、江戸城の無血開城を申し入れた。数日後、勝・西郷会談により江戸城無血開城の合意が成立した。維新政府においては、明治五年 (1872) 明治天皇の侍従に就任し、のち宮内省輔となり子爵の爵位が贈られる。明治新政府の世になっても剣術の稽古は怠らず、ついに明治十三年 (1880) 一刀正伝無刀流を開いた。これより自宅に春風館道場を開設し、独特な猛稽古・立切り稽古で日夜門弟を教育した。この門からは、香川善治郎・籠手田安定・柳多元治郎・小南易知などが輩出し、上京した剣術家は一度は立ち寄ったといわれるほど活況を呈した。

34) 前掲書 29) に同じ p2

35) 前掲書 21) に同じ p116-128

型の成立過程については、以下を参照されたい。

- 中村民雄 1985 「史料近代剣道史」 東京：島津書房 p275-316
- 中村民雄 1981 「近代武道教授法の確立過程に関する研究（二）」 武道学研究 13-3
- 36) 前掲書 29) に同じ p2-3
- 37) 友添秀則編著 2008 「スポーツのいまを考える」 東京：(有) 創文企画 p8-15
友添氏によれば、産業社会の特徴を含むスポーツの特徴は、①世俗化、②平等化、③役割の専門化、④合理化、⑤官僚的組織化、⑥数量化、⑦記録の追求、の7つである。
- 38) 作道正夫 2004 「快剣撥雲」 東京：(株) 体育とスポーツ出版社 p6-9
- 39) 前掲書 37) に同じ p12
- 40) 寒川恒夫 2011 「武道学研究」 <本部企画シンポジウム>43-(2) : p60
- 41) 西山松之助・渡辺一郎・郡司正勝 1972 「近世藝道論」 東京：(株) 岩波書店
- 42) 稚論 2008 「剣道の文化的特性に関する研究—競技的特性を中心に—」
山形大学 修士論文
- 43) 前掲書 40) に同じ p586-587
- 44) 生田久美子 1987 「「わざ」から知る」 (財) 東京大学出版会 p8
- 45) 金子明友 2002 「わざの伝承」 東京：(株) 明和出版 p41-42
- 46) 〇庄子宗光 1966 「剣道百年」 東京：(株) 時事通信社 p479-473
巻末付録に「明治、大正、昭和の剣道界を語る」と題する中山、小川、持田、斎村、堀（いずれも範士）による対談録に詳しい。たびたび武徳祭（京都大会）の回想が出てくる。
〇堂本昭彦編・著 「高野佐三郎 剣道遺稿集」 東京：(株) スキージャーナル p72-75
「名人松崎浪史郎」の項で、高野の回想で松崎の名が出てくるが、その舞台も京都大会である。
〇上牧宏 1991 「師範室閑話」 東京：(株) 体育とスポーツ出版社 p170-180
小川範士回顧談の三に内藤高治と高野佐三郎の立ち合いの回想が出てくる。これも京都大会が舞台である。
その他、枚挙に暇がない。
- 47) 湯浅泰雄 1986 「気・修行・身体」 東京：(株) 平河出版社 p53-62
6. 日本武道の特質に詳しい。「無心」「心身一如」などの言葉にみられる心身一元論
- 48) 前掲書 38) に同じ p11-12
- 49) 木寺英史 2014 「「身体」と「竹刀」から考える剣道論 日本刀を超えて」
東京：(株) スキージャーナル p70-102
- 50) 高橋幸一 2003 「スポーツ学のルーツ—古代ギリシア・ローマのスポーツ思想—」
東京：(株) 明和出版 p326-328
- 51) Heiner Gillmeister (稲垣正浩他訳) 1990 「テニスの文化史」
東京：(株) 大修館書店 p1-37
- 52) 中村敏夫 他 2015 「21世紀スポーツ大辞典」 大修館書店
友添秀則 「スポーツの定義」 p37
- 53) 木原資裕 2007 「演じられる武」 鳴門教育大学研究紀要 22 巻 341-349

研究・教育・社会活動報告

青木 滋之 (2017年2月～2018年1月)

1. 教育活動

会津大学での2016年度担当授業 ・文章表現法 ・Logic ・哲学 ・History of Science / ポラリス保育看護学校での非常勤 ・論理学

2. 研究活動

(論文) ・「拡張型のトゥールミンモデル ——ライティングへの橋渡しの提案——」, 『会津大学文化研究センター研究年報』 第23号, 2017, pp. 5-24.

(招待講演) ・「アメリカ宇宙法の哲学的諸問題」, 京都大学宇宙総合学研究ユニット, 宇宙倫理学研究会, 京都大学, 2017年3月26日

(その他) ・「学界展望 ジョン・ロックの哲学」, 青木滋之・小城拓理・沼尾恵での共著, 『イギリス哲学研究』 第40号, 2017年3月, pp. 99-114.

・「シンポジウム II (i) イギリス経験論とは何なのか ——「ロック、バークリ、ヒューム」の系譜」, 青木滋之らの共著, 『イギリス哲学研究』 第40号, 2017年3月, pp. 124-131.

・「地球惑星科学の哲学」ってどんな学問?, 『シノドス』, 2017年5月11日 [<http://synodos.jp/science/19216>] (学会発表)

・「議論の強さを理解する ——トゥールミンモデルの応用問題」, ディベート教育国際研究会第三回大会, 九州大学, 2017年3月19日

・「実験哲学の知的思想史 ——王立協会設立期からニュートン主義時代への展開」, 日本イギリス哲学会第40回総会・研究大会, 南山大学, 2017年3月28日

・「宇宙論からみた人生の意味」, 日本地球惑星科学連合2017年大会, 幕張メッセ, 2017年5月21日

・「イギリス啓蒙の中のジョン・ロック」, ジョン・ロック研究会, 名古屋大学, 2017年9月8日

3. 社会活動

・平成29年度会津若松市社会教育委員, 生涯教育総合センター, 「学識経験者」メンバー ・「放射線について」, 大熊町との教育連携事業, 大熊町熊町小学校・大野小学校, 2017年4月20日 ・「「学ぶ」から「使う」へ——大学での英語事情」, 福島成蹊高校1年生向け, 会津大学, 2017年7月13日 ・「日本人を『哲学』する! ～今に生きる会津藩の教え「ならぬことはならぬ」のルーツをさぐる～」, 会津大学・会津稽古堂協働事業「あいづまちなかキャンパス」, 会津稽古堂, 7月15日 ・「なぜ英語を勉強するの?」, 会津若松市立第六中學生向け, 会津大学, 2017年9月12日 ・会津地区社会教育委員研究大会(分科会のコーディネーター), 会津稽古堂, 2017年10月25日 ・「野口英世ってどんな人?」, 会津大学・會津稽古堂協働事業「あいづまちなかキャンパス」, 11月11日 ・「良い論文ってどんなもの?」, 会津高校1年生向けの講演, 会津高校, 12月12日 ・会津大学文化研究センター・會津稽古堂協働公開セミナー「「働く」ことを考える」コーディネーター, 12月16日 ・『ディベートと議論教育—ディベート教育国際研究会論集』の編集委員長, 2017年度 ・日本イギリス哲学会理事(2017年11月～)

4. 学内委員会

・2017年度 大学開放企画委員会 ・2017年度 公立大学法人会津大学評価室ワーキンググループのメンバー ・2017年度復興支援センター運営委員会委員

5. 外部資金の獲得

・基盤研究B(2014-2018)「議論教育のための対話型教材教育に向けた基礎的研究」(代表:井上奈良彦), 分担研究者

苅間澤 勇人 (2017年2月～2018年1月)

1 研究活動 (著作・出版, 学会発表)

- ・河村茂雄 (監修) 学級担任が進める特別支援教育の知識と実際—集団の教育力を生かしたインクルーシブ教育の実現— 図書文化社
- ・児童生徒理解と学級経営, 指導と評価, 図書文化
- ・紙上進路指導ケーススタディ こんな生徒とどう向き合う キャリアガイダンス Vol. 417～Vol. 420, リクルート
- ・日本教育カウンセリング学会研究発表大会
口頭発表「高校入学期の不安解消の援助—教育困難校での取組みから—
自主シンポジウム「学級経営を上手く進める!—学級担任にどのように援助するか—」(企画・司会)

2 教育活動

- ・教育入門 ・教師入門 ・道德教育 ・特別活動 ・生徒指導・教育相談
- ・教育実習事前事後指導 ・教育実習 ・教職実践演習 ・文章表現法

3 学内運営 (委員会)

- ・教務委員会

4 社会活動

(1) 会津大学公開講座

○講義 第7回～第11回「学級集団づくりに活かすグループアプローチ (会津QU学習会)」

○講義 第1回～第2回「授業研究会」

○教員派遣公開講座

- ・福島県立会津工業高等学校
- ・会津坂下町立会津坂下南小学校
- ・会津坂下町立坂下中学校
- ・喜多方市立塩川中学校
- ・白河市教育委員会
- ・郡山市教育委員会
- ・岩手県 一戸町教育委員会
- ・山形県教育センター (生徒指導協議会)
- ・会津坂下町立坂下東小学校
- ・会津若松市立河東中学校
- ・喜多方市立山都中学校
- ・白河市立白河第三中学校
- ・本宮市教育委員会
- ・青森県 三戸地方教育研究所
- ・山形県教育センター (5年次研修会)

(2) 委員等

- ・2015年度から 会津若松市あいづっこをいじめから守る委員会 (委員長)
- ・2016年度から 会津若松市教育委員会 学力向上委員会 (委員長)
- ・2016年度から 会津坂下町教育委員会 いじめ問題専門委員会 (委員長)
- ・2017年度から 福島県教育委員会使用教科用図書選定審議会 (委員)

(3) 学会活動

- ・日本教育心理学会 社員 (理事)
- ・日本学校心理士会 査読委員

菊地 則行 (2016年2月～2018年1月)

1. 研究活動

研究論文・著作

- ・大学生生活への満足感と活躍希望－16年間の変化と現在－(単著) 2017.1 福島の進路 No. 413
- ・目指す「おとな像」と「対おとな認知」の特徴と、それらに及ぼす「おとなとの共同体験」、「おとな処遇体験」の影響に関する研究 (共著) 2017.3 北里大学教職課程センター教育研究2
- ・2016年度会津大学生の生活と意識1－基礎集計－(共著) 2017.3 会津大学文化研究センター研究年報第23号
- ・2016年度会津大学新入生の生活と意識1－基礎集計－(共著) 2017.3 会津大学文化研究センター研究年報第23号

2. 教育活動

教職科目

- ・教育心理学 ・生徒指導教育相談 ・進路指導 ・教育方法 ・教育実習事前事後指導 ・教育実習
- ・教職実践演習

教養科目

- ・心理学 ・文章表現法

自由科目 ・情報と職業

卒業研究

- ・ICTを利用した教育方法の心理学的研究

3. 社会活動

講演

- ・福島県立大沼高等学校 (2016.10) 進路を選ぶ
- ・桜の聖母学院高等学校 (2016.10) 進路を選ぶ
- ・福島県立長沼高等学校 (2016.10) 思春期の心理
- ・日大東北高等学校 (2017.1) 思春期・青年期の心理と進路選択
- ・会津若松市父母と教師の会連合会 母親部会 (2017.11) 思春期の進路・目標設定における保護者の関わり方

委員等

- ・財団法人会津若松文化振興財団理事 (2008～)
- ・会津若松市教育委員会点検及び評価における有識者会議委員 (2011～)
- ・会津美里町教育委員会点検及び評価における有識者会議委員 (2014～)
- ・あいづっこ人材育成プロジェクト実行委員会委員長 (2014～)
- ・会津若松市学校のあり方懇談会委員長 (2015～)

吉良 洋輔 (2016年4月～2018年1月)

1. 研究活動

□査読付き論文

- ・吉良洋輔, 「繰り返しゲームにおける社会規範の内面化と自己制裁: 規範に従う心」『理論と方法』, 近刊 (掲載決定済み).
- ・Yosuke Kira, “The survival of inefficient and efficient norms: Equilibria with and without meta-norms in a repeated norm enforcing game”, *Journal of Mathematical Sociology*, forthcoming (accepted).

□学会報告 (○: 登壇者、[R]: 査読付き)

- ・○吉良洋輔, 「繰り返しN人囚人のジレンマにおける進化的安定性」『数理社会学会大会』2017年9月, 札幌学院大学.
- ・[R]○Kira, Yosuke, ” Social Norms With and Without a Meta-Norm: Costly Punishment in Repeated Games Sustains Not Only Cooperation but Also Unpopular Norms” The Sixth Joint Japan-North America Mathematical Sociology Conference, at Seattle, U.S.A., 19th August 2016.
- ・[R]○Kira, Yosuke., Shimpei Koike, and Mayuko Nakamaru “Rotational Cooperation in the Repeated Missing Hero Dilemma.” *Social Interaction and Society*, at ETH Zurich, Zurich, Switzerland, 26th May 2016.

□外部資金の獲得

- ・日本学術振興会 科学研究費補助金 (挑戦的研究・萌芽), 「大規模オンライン実験手法の確立による社会的ジレンマ研究のブレークスルー」, 研究代表者, 総額 4,600,000 円 (+間接経費), 2017～2019年.
- ・日本学術振興会 科学研究費補助金 (基盤B), 「市民社会とともに歩むコモンズ—中山間地域活性化の数理社会学的研究—」, 代表: 中井豊, 研究分担者として参画, 2016年度分担金 100,000 円 (+間接経費), 2016～2018年.

2. 教育活動

- ・2017年6月～現在 東北大学「アカデミックリーダー養成プログラム」参加採択
- ・2016年10月～現在 会津大学「社会学」「社会シミュレーション」「文章表現法」「ベンチャー体験工房」担当
- ・2016年6～9月 東京工業大学リベラルアーツ教育院「統計学A」非常勤講師

2. 社会活動

- ・2017年11月～現在 会津オープンイノベーション会議 アドバイザー (統計解析)
- ・2018年1月～2月 郡山市職員研修「オープンデータと統計分析」全3回
- ・2017年4月～現在 会津若松地方広域市町村圏整備組合 情報公開審査委員 副委員長
- ・2017年3月～現在 数理社会学会 研究活動委員
- ・2016年12月26～27日 東北大学NFP/PFFP 全国プログラムユーズ会議 討論者
- ・2016年12月17日 公共選択学会 分科会「震災復興過程の政治経済学」指定討論者 (2論文).

清野 正哉 (2017年4月～2018年1月)

1. 研究活動等

(講演等)

- ・「国・地方における政策策定・形成論(ソーシャルメディアと政策)18歳選挙権と主権者教育のあり方」
福島県南高等学校地理歴史・公民科(社会科)研究会
- ・「ソーシャルメディアの法とルール」 福島県若松人権擁護委員協議会
- ・「情報モラル講座 SNSなどを通じたネットトラブルの実態やトラブル防止、対処法」 郡山市教育委員会教育研修センター
- ・「AIは本当に役に立つのか AIの法的問題と倫理等」 二本松中央公民館 市民大学セミナー
- ・「地域活性化のための方法論」 会津美里町みさと未来プロジェクト
- ・「情報モラル ソーシャルメディア SNS等を介した犯罪トラブルに巻き込まれないために」二本松市教育委員会

2. 担当授業科目・学内委員会・公開講座等

(担当授業科目)

- ・コンピュータ理工学部 専門教育「情報倫理」、
教養教育「日本国憲法」、「法学」 SCCP 公務員・教員試験対策講座・ベンチャー/コンテンツビジネス
(学内委員会)
- ・図書委員会、情報委員会
(2017年度 公開講座・教員派遣講座としての担当内容)
「AIの法律・倫理問題」、「安心・安全のための情報の取り方」、「学校教育における情報モラル」、「クラウドコンピューティングの法律問題」、「ソーシャルメディアと企業経営」、「ソーシャルメディアなどのインターネット及びスマートフォンの利用におけるトラブル・法律問題とその解決講座」、「地域活性化のための方法論」、「企業経営や事業化のための資金調達の方法論」

2-2 学外 担当授業科目

- ・竹田看護専門学校 「看護と法」

3. 教育実践・地域貢献活動

- ・県内中小企業及び県外企業、NPO法人、市町村からの相談多数(相談内容の例 技術評価・技術マッチング、知的財産管理、著作権、商標・意匠事業、個人情報管理、企業経営戦略、資金調達、社内人材育成、ソーシャルメディア事業、新規事業戦略・方法、再生エネルギー事業、法令解釈 子ども子育て関係)
(学外委員等)
- ・会津若松市行政不服審査会 会長
- ・会津若松市情報公開及び個人情報保護審査会 会長
- ・会津若松市子ども子育て会議 会長、会津若松市次世代育成協議会 会長 等

4. その他

- ・特許権 4747250号(代理人端末装置及び代理人端末装置の制御プログラム 2012年5月27日登録)更新中

中澤 謙 (2017年)

1. 研究

(学術論文)

- ・ 矢野宏光, 丸山裕司, 村上秀明, 中澤 謙, 島崎義弘 (2017) . 中高年ウォーキングイベント参加者の一過性の心理的变化. ウェルネスジャーナル. 13(1), 13-21. (査読有)
- ・ 中澤 謙, 西原康行. オンゴーイング法と授業日誌法の併用による体育授業の改善. 大学体育学. Accepted 14-Dec-2017. (査読有)

(学会発表)

- ・ Nakazawa, K. Nishihara, Y. (2017) . Placement of volleyball unit as a teaching material through action research. 22th annual Congress of the European College of Sports Science Proceeding, 92-93. (査読有/oral)

2. 教育・運営

(担当授業)

- ・ 体育実技 1 (3 クラス)
- ・ 体育実技 2 (3 クラス)
- ・ 体育実技 3
- ・ 体育実技 4
- ・ 保健体育理論
- ・ 卒業研究
- ・ 文章表現法
- ・ 運動と健康 (短期大学部)

(FD 活動)

- ・ Exchange information on scientific activities of cardiac rehabilitation especially PhaseⅢ cardiac Rehabilitation heart groups (10th of July 2017). German Sports Univeresity of Cardiology and Sports Medicine, dep. Preventive and Rehabilitative Sport Medicine and Exercise Physiology. (学内委員会)
- ・ 衛生委員会

3. 社会貢献

(外部委員)

- ・ 福島県スポーツ推進審議会 (委員/会長代理者)
- ・ 福島県スポーツ医・科学委員会 (委員)
- ・ 会津若松市スポーツ推進審議会 (委員)
- ・ (公財) 日本水泳連盟学生委員会北部支部 (支部長)

(出前講座)

- ・ 会津地区エリアネットワーク事業研修会「子ども向けスポーツ教室の充実に向けた指導法について」(教員派遣公開講座) 2017. 11

長谷川弘一（2017年4月～2018年1月）

1. 研究活動

1) 研究論稿

剣道の伝統と文化の研究（序論）（会津大学文化研究センター研究年報 H. 30. 3月投稿予定、共著）

2) その他

講話・実技研究に関する講習会報告書および資料作成

(1) 平成 29 年度全日本剣道連盟講師養成講習会報告書

(2) 審判法講習会（対象：福島県内指導者）講習資料

(3) いわき地区中学校錬成会資料：中学生対象、中学校教員対象）

2. 主な教育・指導・社会的活動(学外での活動のみ記載)

1) 役職

・全日本剣道連盟指導委員会 委員兼幹事

（平成 29 年 4 月、全日本剣道連盟会長より委嘱：平成 29 年 3 月までは称号・段位委員会委員）

・福島県剣道連盟理事長（H. 26 年 4 月～）

・日本武道学会会員

2) 教育・指導・社会的活動

・全日本剣道連盟指導委員会（委員兼幹事）毎月 1 回於全日本剣道九段事務所において
各種指導講習会の実施内容検討企画業務に参画

・全日本八段選抜剣道大会出場

H. 29. 4 月 於名古屋市

・第 59 回東北・北海道対抗剣道大会審判

H. 29. 7 月 於札幌市

・全国剣道六・七段昇段審査会審査員

H. 29. 8 月（長野）、H. 29. 11 月（名古屋）、H. 29. 11 月（東京）

・山口県青少年剣道錬成大会講師（日本武道館派遣講師）

H. 29 年 8 月 於山口市 於茨城県水戸市

・東日本高齢者剣道（相楽杯）大会審判長 H. 29 年 8 月 於郡山市

・全国剣道指導者養成講習会（幹事として業務）

H. 29 年 10 月 於勝浦市

・全日本剣道連盟 全国女子剣道指導者講習会幹事として参加 H. 30. 2 月予定

・全日本剣道連盟 剣道研究会 指導委員会委員兼幹事として参加 H. 30. 3 月予定

・福島県内各種講習会（中央伝達講習会、審判法、指導法、昇段審査）講師

・福島県内各種大会、全国大会出場予選会審判長および県役員として参加

・福島県いわき市地区中学校錬成大会講師 H. 30 年 1 月 於いわき市小名浜

3. その他

・年間を通して毎週 2 回、小・中学生対象に剣道指導

・社会体育指導者対象に指導法研修会、および実技指導

執筆者一覧 (五十音順)

青木 滋之 (R) (A) 会津大学上級准教授 (科学哲学)

梅津 恒介 (P) 会津大学 非常勤講師 (体育学)

荻間澤 勇人 (A) 会津大学上級准教授 (教育学)

菊地 則行 (PF) (A) 会津大学教授 (教育心理学)

吉良 洋輔 (A) 会津大学准教授 (社会学)

清野 正哉 (A) 会津大学上級准教授 (法学・情報倫理)

中澤 謙 (A) 会津大学上級准教授 (体育心理学)

長谷川 弘一 (P) (A) 会津大学教授 (体育史・武道史)

※ (PF) 卷頭言 (R) セミナー報告 (P) 論文 (A) 活動報告

会津大学文化研究センター研究年報 第24号 2017

2018年 3月 31日 発行

発行 会津大学

郵便番号 965-8580

福島県会津若松市一箕町鶴賀

Fax 0242(37)2751

編集 会津大学文化研究センター

